

平成24年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月5日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1名

15番 末吉定夫君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成24年12月5日（水） 午前10時開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、土屋 元議員の登壇を許します。土屋議員。

〔13番 土屋 元君登壇〕

○13番（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。市議会議員として当選させていただき、勝浦市民の皆様の幸福増進と、市政のさらなる発展を目指し同僚議員の寺尾重雄議員、岩瀬義信議員と政策会派をつくり、活動させていただいております自由改革クラブ所属の土屋 元です。

質問に入る前に、まず最初に、本日は議会傍聴にお越しいただきました皆様に心より厚く敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

私どもの会派、自由改革クラブでありますけれども、3人とも政治理念は、自由民主党の理念、綱領に律しております。市議会議員としての公約は、それぞれのキャリアや個性を有機的に連携し、活かして、厳しい社会情勢を踏まえた勝浦の現況改善と、市民の皆様の福祉の増進、そして「元気な勝浦をつくり、子どもたちが住み続けられる希望のある勝浦づくり」へダイナミックに、そして研究、提案していこうと思っております。誰もが元気で幸福になり、住み続けることが可能なまちづくりを目指しているところでございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。昨年の6月定例議会以来、久しぶりの一般質問でございます。非常に緊張しながら、しかし、わくわくもしながら、思いきり遠慮なく質問させていただきますので、市長並びに執行部の皆さんにおかれましては、簡潔で明瞭かつ真摯なご答弁をご期待、ご要望いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。猿田市長は、昨年の7月6日、勝浦市長選挙の出馬会見で、「故山口市長の遺志を私の意思として市の発展のために一層努力する」また、「勝浦に骨を埋める覚悟」と訴えられ、見事に無投票にて当選されました。その信念は、猿田市長の政治姿勢の精神的な支柱であり、強い意思のあらわれだと、私は強く固く信じております。既に市長ご就任から約1年4カ月がたちました。そこで、勝浦市長選挙に際し、市民の皆様に約束されました政治公約の中から次の5点につきまして、公約の進捗状況並びに取り組み姿勢を、また市長の日ごろの職務遂行姿勢についてもお尋ねいたします。

まず初めに、緊急の重点施策として、1つ目、産業廃棄物最終処分場建設計画の現状と計画

阻止への現在の取り組み状況について、2つ目は、防災対策の充実強化として、充実・強化施策の現況と取り組み状況について、特に1つとしては、地区の自主防災組織の組織化の現況と今後の取り組みについて、2つ目は、11月4日に実施されました大津波避難訓練の成果と課題についてお尋ねいたします。

次に、2点目でございますが、地域産業の振興として掲げられました友好都市・西東京市と連携するなどして、地元生産品の販路の拡大に努めますとありますが、現在の連携の現況と今後の取り組みについて、2つ目は、遊休農地を活用した地域間交流を図りますとありますが、その現況と今後の取り組みについて。

次に、大きな3点目でございますが、現役世代・子どもたちが定住し、安心して暮らせるまちづくりとして、1つ、企業誘致を近隣自治体と協力して行ないますとありますが、その現況と今後の取り組みについて。2つ目は、保育所がより便利になるために再編・建てかえを検討しますとありますが、その現況と今後の取り組みについて。3点目は、地域・家庭・学校の連携体制を築き、人間性豊かな人材を育成しますとありますが、その現況と取り組みについて。

次に、4点目でございますが、インフラの整備としまして、1つ目、圏央道のアクセス向上、特に松野バイパスの早期開通などを目指しますとありますが、その現況と今後の取り組みについて。2つ目は、国道128号・国道297号の武道大学入口の乗り入れの改良に努めますとありますが、その現況と今後の取り組みについて。

そして、5点目でございますが、行政改革・市民参加型行政の展開として掲げられました。その中から、1、市役所の事務事業を徹底的に見直し、無駄を減らしますとありますが、その現況と今後の取り組みについて、行政改革2005及び行政改革2011に基づき、次の2点をお尋ねいたします。1点目は、行政評価制度の導入については、現在どのような進捗状況なのか、お尋ねいたします。2点目は、職員提案制度の活用については、どのような活用事例があるのか、また今後の取り組みに対する姿勢はどのような思いなのかをお聞きいたします。次に、2点目としまして、市民提案型事業を募集しますとありますが、その応募状況と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

そして6点目でございますが、市長の執務に当たっての取り組みの基本姿勢方針並びに職員への人材育成方針についてお尋ねいたします。市長が掲げられましたそれぞれの公約が着実に遂行されるためには、市長みずからの執務姿勢の明瞭化とその意思を職員に浸透、理解していただく手法が確立されていなければならないと思います。そこでお尋ねいたします。1点目、市長は執務に当たってみずからの基本姿勢についてどのように考え、かつ、まちづくりへの思いをどのように職員に伝えておられるのかお聞きします。2点目、その手足となるべく幹部職員やその他の職員へ求める執務姿勢はどのようなことを求められるのか。3点目、職員とのコミュニケーションのとり方や人材育成については、今後どのようにお考えかを、お聞きいたします。

最後の大きな2点目で、県立勝浦若潮高等学校の統合問題とその後の校舎・教育施設の活用策についてお尋ねいたします。

既に市民の皆様がご存じのとおり、今現在の案は、平成29年3月の卒業生を見送って大原高校に統合されます。勝浦市としては、どのようなその後の活用プランで県に提案しようとしているのかをお尋ねいたします。

以上、最初の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの土屋議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

ご質問にもございましたように、私は山口和彦前市長の遺志を継ぎまして、これまでいろいろ政策を推進してまいりました。今回はその公約の進捗状況並びに取り組み姿勢を中心にお尋ねをいただきました。そこで緊急の重点施策のうち、まず産業廃棄物の最終処分場建設計画の現状と計画阻止への取り組み状況についてでございますが、私は市長就任以来、この問題を最重要課題の一つとして位置づけて取り組んでまいりました。ご承知のとおり、昨年9月、千葉県が計画者に対しまして、事前協議のみなし取り下げ通知をして以降、これまでに新たな申請や再申請はございません。

これまでの取り組み状況につきましては、地元鶴原区を初め、市民挙げての反対運動はもとより、昨年9月に施行しました勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、いわゆる土砂条例の効果も大きいものと考えております。

次に、自主防災組織の組織化の現況と今後の取り組みについてであります。自主防災組織は、これまでの勝浦、浜勝浦、墨名、興津、市野川地区に加え、今年度新たに鶴原地区及び松野地区において自主防災組織が設立され、現在7地区となっております。今後も住民一人一人の防災、減災思想の醸成を図るため、各地区の実情に合った自主防災組織の設立促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、11月4日に実施されました津波避難訓練の成果と課題についてであります。訓練は、大津波警報発表の訓練放送を合図に、およそ2,500人が約80カ所の身近な高台へと避難をいたしました。いつ発生するかわからない津波災害に備え、みずからの命を守るためには、日ごろから避難訓練を繰り返すことが重要であることから、一定の成果があったと考えております。

なお、訓練での課題につきましては、危機意識の低さや、避難場所の認識不足、不安要因の軽減、情報収集の方法が上げられ、またハード面では、坂道等への手すりの設置だとか海拔表示の増設、避難スペースの確保等が上げられます。

このことから、今後におきましても、防災意識を高めるため、さらなる啓蒙と防災訓練が必須であると考えております。また、ハード面での課題につきましては、必要により順次対応してまいりたいと考えます。

2点目の地域産業の振興のうち、友好都市・西東京市と連携するなどし、地元生產品の販路の拡大や連携の現況と今後の取り組みについてでございますが、友好都市に向けた地元生產品の販路の拡大につきましては、観光協会や商工会など、関係団体の協力のもと、例年5月ごろに行っております友好都市観光物産展及び11月に実施しております西東京市民まつりに参加しまして、メカブだとかアジの干物等の海産物を中心に、勝浦産のコシヒカリ、自然薯など、地場產品のPRを実施し、販路の拡大に努めております。今後も関係団体と協力いたしまして、物産展やイベントなどにより地場產品のPRを行い、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、遊休農地を活用した地域間交流についてであります。市では遊休農地を活用して、市民や都市住民との交流を目的とした大楠交流農園39区画を開設し、利用者に好評を得ております。また、NPO法人プライムシティ、生きがい村勝浦、すんべやあ勝浦が開設いたしました市民農園、これらの市民農園に多くの市外の方が野菜づくりや農業体験をしており、農業を通じた都市部との地域間交流を図っております。今後、さらに地域間交流を図るため、情報発信に向け、11月に開設いたしましたKAPPYビジターセンター、NPO等と連携をとり、遊休農地を活用した市民農園や農作物の収穫体験等の拡充に努めてまいりたいと考えております。

3点目の現役世代・子どもたちが定住し、安心して暮らせるまちづくりのうち、企業誘致の近隣自治体との協力関係構築と今後の取り組みについてであります。長引く円高や国内需要の縮小、産業の空洞化、自然災害リスクなど、企業、特に中小企業を取り巻く経済環境はグローバル戦力の中で大変厳しい状況が続いております。このような中で、企業の立地先選定で最重視するとされております交通便利性につきましては、圏央道の開通がいよいよ来年の3月の予定に迫っておりますので、国道297号の整備及び松野バイパスの整備について関係機関に要請してまいったところであります。

また、圏央道の開通にあわせまして、企業誘致、地域活性化方策につきまして、勉強会等へも参加し、夷隅地域、中房総地域における意見交換を行っております。今後も近隣自治会体とも連携し、引き続き取り組んでまいる所存であります。

次に、保育所の再編、建てかえに係る現況と今後の取り組みについてであります。市の総合計画では、老朽化した施設の改修とともに、施設の再編・整備の推進を図るため、中央保育所の改築事業を計画しております。ところが、昨年の3月11日の大震災以降、今でも頻繁に各地で地震が発生し、近い将来に大地震・大津波の発生が懸念されていることから、早急な対応として、海岸線の東・鶴原・興津の3保育所での保育を休止し、平成25年度より高台にあります上野保育所、中央保育所及び総野保育所の3保育所での保育を実施することとしたところであります。これに伴い、利便性の向上や保育環境の充実の観点から、送迎バスの導入や、上野保育所での保育時間の延長、さらに総野保育所でのゼロ歳児からの保育を行なう予定であります。今後の取り組みといたしまして、中央保育所改築を柱として、就学前児童数の動向や保育所の形態、さらに勝浦幼稚園を含めた総合的な再編について、地域住民や保護者の意見も参考として検討してまいりたいと考えております。

次に、地域・家庭・学校の連携体制についてのご質問であります。市内の小中学校では、地域・家庭・学校の連携を図り、豊かな人間性を育成しているところでございます。これまで、国際武道大学と連携した救急救命法を含めた水泳指導や、外国からの留学生を招聘した国際理解教育、地域の水田を借用した稲作体験学習、市役所、消防署など市内の事業所での社会体験学習などを実施してきたところでございます。新たに保護者や地域の方を講師に招き、郷土料理づくりの体験学習、学校歯科医による保護者や児童への歯磨き指導、勝浦警察署生活安全課と連携した不審者対応の避難訓練、保育所や保護者、地域の消防団と連携した津波を想定した避難訓練、PTA、道路管理者、警察、教育委員会と連携した通学路の安全点検などを実施しているところでございます。今後も郷土を愛し、豊かな人間性を育成するため、より一層地域、家庭、学校の連携を図ってまいります。

4点目のインフラ整備のうち、圏央道のアクセス道路であります松野バイパスの工事につい

てであります。工事は県の夷隅土木事務所により進められております。松野バイパスにつきましては、市長就任以来、山口前市長の事業推進を引き継ぎ、千葉県や夷隅土木事務所に要望・要請を重ねてきたところです。また、先般、工事再開に当たっての地元説明会が、先月の11月27日に杉戸地区で、翌28日に松野地区において開催され、私も両地区とも出席いたしました。説明会では、地元からはなるべく早くの完成を要望する声が多く、バイパスの必要性を改めて強く感じたところでございます。

なお、夷隅土木事務所からは、既に用地買収が完了しているで、本年度中に少しでも工事を行う予定であり、工事は松野側と杉戸側の両側から進めていくということで説明されました。今後におきましては、早期完成に向け、千葉県への事業推進の要望を引き続き行っていく考えでございます。

次に、国道128号と297号の乗り入れ改良についてであります。夷隅土木事務所において工事実施に向けた準備を進めており、既に実施設計が完了しております。現在は、早期買収を目標に地権者との交渉を行っているということでございます。今後におきましては、用地買収の状況にもよりますけれども、順調に進んだ場合は、平成25年度、来年度に工事が着手される予定ということでございます。

5点目の行政改革・市民参加型行政の展開のうち、行政評価制度の導入進捗状況と今後の取り組みについてであります。事務事業評価シートの見直しを行い、平成23年度事務事業の事業評価につきまして、11月20日付で企画課より関係各課に依頼している状況であります。とりまとめ後、2次評価を実施し、市民の皆さんに公表していく予定でございます。

次に、職員提案制度の活用事例と今後の取り組みについてであります。この制度は職員の創意工夫を奨励し、業務の改善及び能率向上を目的とするもので、庁内電子メールでの提案や、3階に設置しております提案箱で受け付けております。これまでの事例では、平成18年度から6件の提案がありまして、このうち3件の一つが迷惑メールの撃退対策、もう一つは庁内のごみ排出量減量化、もう一つは保育所の園庭等の芝生化につきまして、価値ある提案としてさらに検討を加え、その後実際の活用につながっておるところでございます。

なお、ここ2年ほど採用された提案はございませんけれども、これまでも職員とのディスカッションの中で、創意工夫をもった提案が出てきたこともありますので、今後はこれらの提案も参考とし、施策に活かしていく考えでございます。

次に、市民提案型事業の応募状況と今後の取り組みについてであります。現在2団体が事業遂行中であります。その一つは、例えば谷津田の再利用計画の立案や谷津田観察園の設置への取り組み、こういうものも事業遂行中であります。また、次年度事業につきましては、4団体から提案がありまして、例えば勝浦のまちを元気にしようという観点から、市民参加による勝浦元気で繁盛大学という学びの場を活用して地域活性化を図ろうと、こういう提案などが4団体からありまして、プレゼンテーションを経て、全ての団体の事業につきまして採択をしたところでございます。当該事業につきましては、平成25年度当初予算に計上する予定でございます。今後も広報紙、ホームページ等を通じて周知に努めてまいり所存であります。

6点目の、市長の執務基本姿勢と職員の人材育成のうち、執務基本姿勢の考えとまちづくりの思いの伝え方についてであります。市長就任以来、公約であります山口市政を継承し、子どもたちのために元気な勝浦をつくろうというテーマに、これまでスピード感をもって市政に

取り組んでまいりました。

主なものを申し上げますと、重点施策であります自然・産業を守るため、産業廃棄物最終処分場の建設阻止に努めたほか、防災対策の充実強化や、駐車場整備による観光の振興及び学校の耐震工事を進め、また、(仮称)市民文化会館の建設や市民バス運行路線の見直し等の福祉サービスの充実、ＪＲ勝浦駅エレベーターの早期設置や、圏央道へのアクセス向上のための松野バイパスの早期開通等のインフラ整備、さらに市長への手紙を初め、市民提案型事業の募集等、本市のさらなる発展のため鋭意努力してまいりました。おかげさまで市民や議員各位のご理解もあり、私といたしましては、ほぼ順調に公約の実現に向け進められていると考えております。

今後におきましても、ソフト面での事業にも力点を置きながら、まちづくりに必要な市民力とも言える人づくりと、それを支え実行する人の育成を進めるとともに、山積している課題に取り組みながら、各種事務事業の進行管理を徹底し、職員一丸となって市民の期待に応えていく所存でありますので、議員各位におかれましても、引き続きご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。

次に、幹部職員等へ求める職務姿勢につきましては、現在の行政ニーズの複雑・多様化が進んでいる状況下で、市が抱える課題・懸案も少なくございません。こうした中で、大胆な発想と知恵を出し合うことが必要であり、課長等が中心となり、失敗を恐れず、適正な進行管理のもと、積極果敢に職務に取り組むよう指示しております。今後も日常的なディスカッションを重ねながら、スピード感をもって職務に邁進していく考えであります。

次に、職員とのコミュニケーションのとり方及び人材育成の考え方につきましては、公務を進める中で、日常的に職員が出入りしやすいように市長室をオープンにしております。時には絶え間なく職員が入室しており、互いに意思疎通を図れるよう心がけております。また、人材育成につきましては、専門知識や高度な技術が求められる事務事業が増加していることから、職務遂行に不可欠な職員研修や知識取得の啓蒙を図っております。

次に、勝浦若潮高等学校の統合問題の現況とその後の校舎・教育施設活用策についてであります。県立学校改革推進プラン及び第１次実施プログラム、これはいわゆる学校の再編統合のプランでございますが、これは県の教育庁のほうで示しておるプランでございます。勝浦の若潮高等学校と大原高等学校、岬高等学校の再編統合が決定をされまして、本校舎を大原高等学校に置くということでございます。平成29年４月から実習場を除き、勝浦若潮高等学校の校舎は使用されないこととなりました。本市として、このプランは到底受け入れられるものではないと思いますが、現実的にこれを覆すことも非常に困難な状況でもあると考えております。そこで、本市からは高等学校をなくさない方向で検討するというので、私立化は極めて困難なことから、市立高校として存続させる方向で検討をすることとし、普通科２クラス、調理科１クラスの市立化案をもって関係団体を初め市民の皆様にも意見等を伺ったところ、一定の理解が得られたものと考えております。今後、これをもって本市の方針として県に提案する予定でございますが、提案に際しましては、条件がございまして、現在の本市の財政規模などからして、県からの校舎及び敷地の無償譲渡、校舎等の耐震化、まだ耐震やっていないところがございしますので、耐震化をやってもら。運営費を一定期限お願いをしたいという運営費支援を仰がなければ、その市立化としての運営は非常に困難といえますか、これらの条件が整わなければ、存続は無理であるというふうに考えておりますけれども、このような方針のもとにこれら

について県へ要望することも含め、今後、県と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上で、土屋議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 市長は就任から1年4カ月ということで、当初の公約ですね。進捗状況というものを、例えば課題の工程表というのは、県のときの商工労働部長として出された計画、それと進捗状況というものを見させていただきました。これを書くのは私どもの同僚議員が再三再四、藤平元市長に対して、これからは4年間なら4年間、工程表を出して、市民に公開して、こういうふうに進んでいますと。私は私なりに、猿田市長の進む姿勢に対して、非常にスピード感をもって、この中で、エレベーターの設置だとか、私が質問しなかったことも大変な中でスピード感をもってやられているということで、非常に順調というのは、特に産廃処分場の大きな取り組み、これを最優先に、現在は凍結状態ということも含めると、今回の質問に当たっては、非常に設問が多かったのですが、親切丁寧に進捗状況をお答えいただきまして、ありがとうございます。

そういった中でトップリーダーとしての執務姿勢はよくわかったのですが、特に職員へ求める大胆な発想とか失敗を恐れずという中で、失敗を恐れずと言葉で言っても、私はもとの会社ではトップが、向こう傷は男の勲章であると。勲章だから何かくれるのかと思ったんです。向こう傷ぐらいだったらいいよ、どんどんチャレンジしろという中で、私が発想したら、始末書を求められましたが、それは冗談ですが、やはり大胆な発想、失敗を恐れずという具体的な、たとえ失敗にならないという事例を職員に明示して、チャレンジしてこいよ。けがは大したことないよという中での、挑戦に対する、挑戦しやすい環境をつくるのはトップリーダーと副市長の役目かなと思います。

以上、私は猿田市長の公約に対しての取り組み姿勢は非常に高く評価しておりまして、及第点どころじゃなくて、80点以上という中で評価しておりますので、今後の残りの任期というか、あと3年ちょっとあるわけですが、その中の工程表をいま一度自分でつくられて、できれば市民にも公表していただきたいというふうに思う次第であります。

それでは、質問の中から3つに絞りまして再質問させていただきます。1問1答方式で出させていただきます。順序は逆ですが、一つには、勝浦若潮高校の統合問題と校舎・教育施設の活用策についてでございます。今回、若潮高校の統合後の活用策については、先般、市民との意見交換会で、先ほど市長が述べられましたように、高校の存続、市立高校の建設には大方の市民が賛意を表しておった。その中で、市立高校と申しますと、財政的な負担が心配だということで、そういう不安が非常に指摘されておりました。そこでお尋ねいたしますが、財政数値の算出に際しまして、現在の勝浦若潮高校、あるいは大原高校などの運営財政状況を現実に今どのようにかかっているかの状況把握をされておられるのかどうか、まずお聞きいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。現在の各高校の状況ということでございますけれども、これはあくまでも私のほうのいろいろな情報をもとに算出したものでございますけれども、勝浦若潮高校の現在の状況ということでは算出をいたしておりまして、そうしますと、歳入が2億9,000万円ほど、歳出が4億7,000万円ほどということで見込んでおりまして、差し引

きといたしまして、1億8,000万円ほど、現在県立でございますので、県のほうから1億8,000万円ほど自己財源が出ているのではないかということでは把握はいたしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 今、勝浦若潮高校の数字ということ把握しているということでございますが、では、勝浦若潮高校の職員数は何名ですか、教えてください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） 現在の勝浦若潮高校の職員数でございますが、手元に資料はございますけれども、今、早急にこの場でお答えすることができません。しばらくお時間をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 一説には、今年の勝浦若潮高校の文化祭にお尋ねしたときお聞きしたら、54名いたと。それで、さっき運営費が2億9,000万円、市民意見交換会で、運営費見込額が3億3,200万円、教職員人件費が、常時職員が34名、臨時が8名の42名で、約3億円かかるだろうと。2億9,000万か3億円で、職員数54名だとすればですね。あそこが今、総合学科で非常にかかっていると思いますが、運営費見込額、市民に公表しました、あくまで試算の3億3,200万というもの、これが当然県へ、どういう方向で行きますという方向性を出すために、詳しいシミュレーションをするということはないんですが、最低でも財政数値、勝浦若潮高校の職員数、そして2億9,000万円が幾らぐらいの職員人件費を含めているかを把握する。大原高校は今何名の職員がいて、どのぐらいの運営をやっているというようなことも数値を把握して、最低のことは数字が、決算されているわけですからあるわけですね。そういう把握をした中での運営費見込額を42名、約3億円を踏まえて3億3,200万円と予想しましたと言うなら、根拠づけがわかりますが、どうも今の勝浦若潮高校の数値もはてなと思わざるを得ません。これは、ここでうんとは言いません。あくまでも今回は日にちがないところで、千葉県への統合問題に対する、あるいはその後の勝浦若潮高校の校舎の活用策について提案しなければいけない。この12月いっぱい以内。ということで、そういうことを踏まえると、今後はその辺の数値を詳細に把握されて、確かという数字、うそとは言いませんが、運営費見込みが3億3,200万かかりますよと、運営費に対する収入見込額が2億7,800万円ということの中で、4億7,000万円かかったのか、勝浦若潮高校ね。そういうことも含めて対比して、数字を並べてやっていただきたい。さっき収入が2億9,000万円と言ったから、今回、収入見込額が2億7,800万円だから、この辺ではニアリーイコールですが、そういったものの中での算出根拠を不明瞭過ぎると、判断に困るというふうに思います。

私ども自由改革クラブでは10月17日に北海道三笠市の市立三笠高校を訪問しました。この高校は本年3月に普通科の道立高校から調理科、1学年40名の食物調理科にて開校された市立高校でありました。校長先生や役場からの出向の事務局長とのヒアリングの結果、私ども自由改革クラブとしては、一番大事なのは、市長の高校の思いと勝浦のまちづくりにかける目標と関連性、こういったものが非常に大事じゃないかなと思います。特に市長の思いが強くなければ、なかなか市民に対する理解とか、例えば教育界とか、県とか、あるいは専門学校との障壁だとかというものをなかなか突破できないと思います。2番目としては、市民の皆さん方への、新

しく市立高校を存在させるための思いや期待度合いをどういうふうに高めていくかです。3番目には、モデルにできる高校の存在や連携支援体制の構築、北海道三笠高校は、去年日本テレビで、高校レストランで大ヒットした三重県の相可高校と連携しております。そういったことをできるかどうかですね。

最後に、勝浦市の財政状況と国、県からの財政支援程度の有無、それがどの程度なのかということも踏まえて、私ども市議会としても議員それぞれが判断していかなければいけないという、非常に厳しい市立高校ということになります。ぜひ情熱をかけて市長トップにして、チーム勝浦で取り組まれることを期待し、要望いたします。

次に、2点目は防災対策について質問いたします。防災対策は特に猿田市長が緊急重点施策として、今回の平成24年度を迎えてという市民向けのメッセージにも、相当な津波が起きると予想されて、これについての防災対策は大きな課題であり、早期に対応していかなければなりませんと述べられております。また、現実に、そのようにされております。ただ、その中で、11月4日やられました大津波訓練について質問いたします。先ほど成果や課題ということで、市長にお話ししていただきましたが、6月27日、28日に市長と市政協力員の区長たちと石巻市へ行政視察に行かれた。それを踏まえて11月4日の避難訓練にその成果、研修視察の成果をどのように取り入れられたかをまずお聞きします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） たしか今ご質問ありました6月だと思えますけれども、市内の市政協力員と一緒に宮城県の石巻に視察してまいりました。私ももちろん一緒に行ったのですが、そのときに石巻の日赤病院で説明を受けました。そのときに見せられた説明と映像、これにものすごい迫力といいますか、その驚きと、これは我が勝浦のほうもこれをぐっと力強く防災対策をやらなきゃいけないというふうに思った次第で、これは特に海岸部を持っている勝浦地区、興津地区の区長もことごとく皆さん方、話されていました。ということで、私のほうは石巻のその映像をいただきまして、これを全部ダビングしまして、各区に、特に海岸地区の区長に全部配布をいたしました。中にはその映像を見ていただいて、とにかく百聞は一見にしかずなので、やはり地元の皆さん方にもその映像を見ていただくということで、松部地区などでは映像の上映会をやられたというふうに聞いております。

この防災は、あくまでも防災訓練をして、いざ災害、大地震が起きます、大津波警報が発令されました、そのときにぱっと自分の体で逃げる、そういうような訓練を体に覚え込ませるというのが必要だと思ひまして、幾ら頭の中でわかっていても、そういうものがないと、いざ起きたときには私はここの場所に逃げよう、ここのところは海拔何メートルだというようなことを頭に描きながら自分で実際にそこに緊急避難をするという訓練が大事だと思ひておりまして、今回の先般の11月に行なわれた訓練も、そういうようなことを踏まえて行なわれたと思ひております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 市長から答弁されまして、市長はそこに行ったときの謝辞で述べられておりますね。今日の勉強をさらに活かしたいと述べられています。私は当然活かしていると思ひているので、ビデオで撮って各区に配布したと。11月4日のこういう訓練やるので、沿岸16区の区長に、実はこういう案でやるんだ、事前相談して、そういうふうに来てもらって打ち合わせ

したことがあるかどうかをまずお尋ねします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） 津波の避難訓練につきましては、順次各自治会でもやっていただいております。今回の興津地区と勝浦地区、16区ありますが、津波避難訓練は、一斉にやったのは初めてでございます。課題等も見えてきました。ハード的な面、ソフト的な面、多様な懸案事項がございますので、これらを教訓といいますか、これからの課題といたしまして、訓練を重ねるたびに着実に改修していきたいと思っております。

なお、11月4日の避難訓練につきましては、2,500人が80カ所の身近な高台へ移動したわけなんですけれども、そのときにも今回あえて、本来いないはずの市職員が各所に配置しまして、それらの問題点とか状況の把握に努めております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 質問の趣旨は、事前に16の区長たちと市の訓練案について相談されましたかという質問です。だから、簡潔明瞭に、1時間で終わろうと思っていますから、16の区長から相談なかったのか。6月で大変なことを感じながら、市長を初め、区長と感動していて、復習という機会を何回か持つこと、やっぱり人間の感動とかそういう感情はだんだん薄れていく。11月4日は私も墨名区の一員として参加しましたが、訓練で一番大事なのは緊張感、本物と似せるということです。全くなかった。全くなかったというのは、私どもの墨名区でも三部というところなんです、みんなでメガホン持って逃げましょうとか、逃げろとか、あるいは部長さんはスピーカー持って、逃げましょうとか、逃げろとかやりながらいきましたよ。ですから、そういう本物、消防訓練だって、操法だってそうでしょう。たらたらやってないでしょう。真剣に汗水たらしてやっているでしょう、何回も何回も。だから、市長が今回、非常に勉強したい、活かしたいというのに対しては、繰り返し訓練しなくちゃいけないという中で、非常に疑問だと思いました。これを今後繰り返し大事だというときに、担い手は市が主催ですか、それとも区か、あるいはできた自主防災組織ですか、それについてお尋ねします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。まず、前段の質問ですが、各区長ごとに担当の者が出向いて訓練の概要については説明しました。あと、この訓練を行うに当たってのリーダーシップといいますか、主役は誰かというようなご質問でございますけれども、理想はやはり自主防災、住民のリーダーの方がみずから企画提案して、それを繰り返すことが大切でありますことから、地元の方かと思っております。行政といたしましては、その推進役、指導といいますか、推進とか、そういった側面からの手助け、そういった立場になろうかと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 防災組織の訓練が必要だとみんな体験してきたと、市長を初め各区の区長も体験してきて、共通の意識になったと。鉄は熱いうちに打てということで、何回も訓練のための議論とか、具体的な方法について会議を持って、繰り返し繰り返しやるのが繰り返し訓練になると。各区長や市政協力員の皆さんの意識が高まる。さっき津波避難訓練を実施したときの成果の中で課題は、市民の意識の低さと言ったでしょう。では、自主防災組織を沿岸16区で今現在は誰がつくりましょと、呼びかけしているのか、それをお聞きします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。自主防災組織がございますけれども、誰がといいますと、区長であるとか、市政協力員、ほぼ同じ方にやっていただいておりますけれども、その方がリーダーとなって、各地区の自主防災組織の立ち上げ推進を図っていただきました。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 質問を理解してくれない。市から誰が自主防災組織をつくってくださいと各区の区長たちをお願いしている、総務課長をお願いしているのか、市長をお願いしているのかということを聞いているんです。もう一度答えてください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。行政側からは、総務課で行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 質問に対してきちんと答弁しないと。というのは総務課長か市長かと言った。総務課って、総務課って人がいるんですか。チーム十何人で行くんですか。そういうことじゃないでしょう。私は、市政協力員の中で沿岸16区大津波は、各地に自主防災組織ができたほうがいいと思っているんです。総合計画でも、実施計画でもそうってます。総務課なんて抽象的なことを言わないで。これは市長、副市長にご視察していただいて、事あるたびに区長に何とかそういうふうにやりましょうと、あるいは自主防災組織できなくても、あるいはぜひ区の行事として津波避難訓練を年2回ぐらいやってくださいとか、幾らでも相談乗りますからというような熱意を期待して、これは要望して、市長、そういう熱さで、部下任せにしないでぜひやっていただきたい。特に区長たちは、市長からの熱いアプローチを待っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

残りが9分になっちゃいましたので、3番目の中で、これを一番言いたかったのですが、行政評価制度の導入について、先ほど市長から11月中に企画課が発表して、12月中には各課やってやると。これについては私が平成15年6月議会で同僚議員が行政評価制度の導入について質問したときに、実は、この議場の中で、執行部の中で当時27人いましたが、残っているのが3人です。議員は22名のうち在籍したのが11人います。その当時から新行政改革大綱の推進項目として、平成15年度に検討し、平成16年度から実施の予定と、当時の藤平市長が熱く答弁されました。新行政改革大綱の市長項目の中で、日々改革で職員の意識改革しますと、日々改革ですよ。大変なスローガンですよ。日々改革だということは、毎日何かしら改革しているぐらいのメッセージだったのですが、一向にまだ導入されていません。という状況に対しては非常に不満持っています。その当時、意識改革を図るこういう行政改革が非常に有効な手段だと、当時の総務課長が答弁したり、あるいは県内の約半数の市では、導入もしくは試行運用、近隣では未導入が館山市、木更津市、市原市、試行的導入が茂原市、鴨川市、2市の取り組み内容を十分研究に取り組むと、当時の藤江企画課長が答弁されたんですよ。茂原市は15年試行して、16年から本格動員、そして今も現在も続いてちゃんとやられています。鴨川市はやっていません。どちらかというと、鴨川市さんにまねしちゃったかなと思うのですが、これが何回も私は議会でやったんですが、十分に研究に取り組むと、時間がないから十分に研究に取り組んでなかったと、私は推測するのです。そこで途中をカットしまして、平成15年、16年、導入します、18年に導入しますとやっていて、平成24年でもまだ一部やって、評価シートで問題点があった

かどうかで、問題点があっかどうか、決算審査特別委員会で見させてもらったんですが、ほかの市とそんなに変わっていないです、項目が。そして評価しています。

だから、基本的に理由じゃなくて、やる気がなかったというとおかしいですが、非常にやろうと、事務事業の見直しするのに、市民に対しても説明責任、透明性、自分たちも無駄なものがあるか、客観的に見返るだけの評価するということが非常に有効なものだと思います。今さら過去のことを根掘り葉掘り出してもいけません。ここで大いに反省してもらわないといけないというのは、せつかく市民に向けて徹底的見直し、無駄を減らしますと市長が公約で述べられているという中の一つの大きな指標としての行政評価制度導入ですから、この11月、12月に急いで平成23年度の事務事業の事業評価されて、議会と言わず市民にも公表できるようなそういう姿勢を特に強く要望したいと思いますが、最後に市長の行政評価制度の活かし方、導入、スピード感を持って取り組む、そういうような形で抱負をお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまお話ありましたように、この行政評価制度、非常に大事なものがあるというふうに認識しておりますので、これからとりまとめた後、早急に公表していきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって、土屋 元議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新創かつうら所属の戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

今回は教育問題、大きく分けて図書館改革について、そしていじめ問題についての2点について、項目を分けて質問させていただきます。

まず図書館の改革についてお伺いいたします。公共図書館は、その町の文化レベルをあらわす鏡です。公共図書館がどれだけの機能と蔵書を備えているのか、あるいはどのようなサービスを提供しているのか、あるいはどれだけ地域の皆さんに愛されているのか、それを見ればおのずとその町の文化振興に対する取り組みの真剣さがわかろうかというものです。しかし現状では、勝浦市立図書館の体制は不十分であると言わざるを得ません。まず第一に、その開館時間が短いこと。近隣の自治体における開館時間を比べてみますと、例えば茂原市立図書館は9時から17時まで、館山市立図書館は9時から17時まで、鴨川市市立図書館も17時までというふうに、基本的に午後5時までの開館時間が標準的なものとなっております。しかし、勝浦市の図書館の開館時間は午後4時半までということでありまして、非常に不便な状態にあります。

また、インターネットによる蔵書検索システムにも対応していないことも、勝浦市立図書館の大きな弱点であります。インターネット検索システム、あるいはインターネットによる予約システムは既に鴨川市立図書館、茂原市立図書館等の近隣自治体で導入済みであり、市民へのサービス提供の面で大きくおくれをとっているのが現状であります。

図書館職員の体制についても再考せねばなりません。現在、勝浦市立図書館は、正職員1名、臨時職員3名、また図書館長は公民館長と兼任という状態ではありますが、これでは図書館の今後の改革に対応できる体制ではありません。近隣自治体の図書館の体制を見てみましても、正職員2名、そして臨時職員2名、図書館長は専任というのが一般的な体制であります。

また、図書館職員の中に司書資格を持った者がいないというのも問題であると思います。図書館では老若男女、職業も問わず、あらゆる利用者に対してさまざまな情報提供が要求されると思います。多様な要求に応じられる知識と検索技術を持った司書資格を持った方が図書館員に必要であります。また、総務省が行った都市部から地方への移住交流の促進に関する調査によりますと、都市部からの移住者は移住の条件として、音楽ホール等の文化施設が充実していること、あるいは図書館が充実していること等を上げる者が大変多いということでございます。図書館の充実は今後の勝浦市の移住定住促進の観点からも必須であると考えます。当然、図書館情報を提供する専門ページの開設も視野に入れなければなりません。

そこで、図書館について5点質問いたします。1点目、開館時間の延長について、市民の利便性の向上と、文化振興に向け図書館の開館時間の延長が必要であると考えますが、現在の状況と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

2点目、インターネット対応蔵書検索システムの導入についてお伺いします。図書館サービスのより一層の充実に向け、時代の流れに対応した図書館のインターネット対応蔵書検索システムの導入が必要であると考えますが、現在の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

3点目、インターネット横断検索システム、「カーリル」との連携についてお伺いします。インターネットを利用した全国的図書館蔵書横断検索システム、「カーリル」との連携が必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

4点目、図書館の職員体制についてお伺いします。図書館の今後の改革にあわせ、専任館長の任命、あるいは司書資格を持った正職員の配置等の職員体制の見直しが必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

5点目、図書館オリジナルホームページの開設について、今後、サービスを向上していくに当たって、図書館オリジナルのホームページの開設の必要があると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、いじめ問題についてお伺いいたします。今年の7月に滋賀県大津市で発覚したいじめの自殺事件を初めとして、現在日本各地でいじめの問題が多発しております。しかし、報道されているいじめの問題は氷山の一角にすぎないと思います。ここ勝浦市においても多数のいじめ事件が起こっていることは疑いようがありません。いつ大津市のような事件がここ勝浦市で起きてもおかしくないというふうに思います。いじめを許すことは絶対にできません。いじめの対応は過去に比べて非常に陰湿化、複雑化、激化しております。ここ勝浦市が今後この問題に対してどのように対応していくかによって、勝浦市の子どもの未来に大きな影響がある

と思います。現状ではいじめの発見をするのは担任の先生でありまして、いじめの存在について責任を負うのも担任の先生です。それではいじめを発見するほどに責任の重さが問われてしまう。どうしても隠そうとしたり、認めたくないという動機が残らざるを得ません。その結果、対策は講じられず、いじめが重大事件に発展してしまうことも起こり得ます。後からいじめとは思わなかったといったふうに出津市のような反省を繰り返しても、これは遅いと思います。こうした重大事件を防ぐためにも、教育委員会が率先していじめ問題の把握に努め、解決に向けてリーダーシップを発揮していかねばならないと思います。まずは市内におけるいじめの実態をしっかりと把握し、それらを一つ一つ丁寧に解決していくことが大切だと思います。

いじめを撲滅するためにどうしたらよいか。私はとにかく現状いじめの加害者への処罰が甘いというふうに感じております。いじめをしても大した処罰がなされない。加害者は反省もしないし、同じことを繰り返しております。これではいけません。悪質ないじめというのは、誹謗中傷や暴力も含め、基本的には犯罪行為です。反省しなければならない行為です。文部科学省は去る11月2日、犯罪行為に該当する悪質ないじめについて、学校は警察に相談、通報するよう通達を出しました。また、国のほうでもいじめ防止対策基本法等の制定が検討されているところであります。ここ勝浦市においても、いじめに対して毅然とした対応をとっていかねばならないというふうに考えております。

また、いじめを事前に防ぐ教育、すなわち道徳教育も重要であります。本来、道徳教育とは、ひきょうな振る舞いをしてはいけない。あるいは弱者をいじめてはならないといった、人として当然守るべき行いを教えるものです。しかし、現在の道徳教育はきちんとそれを教えているとは到底言いがたい構造があります。まず前提として、道徳は正式な教科になっていない、あるいは専門の先生がいない、教科書也没有ありません。そのために教科書ではなく副読本が使われております。もちろんこの副読本には検定もなく、採択也没有ありません。ゆえに内容もばらばら、質も担保できておりません。この時点で道徳教育は軽視されていると思わざるを得ません。現在、勝浦市で使用している道徳の副読本の内容を見ますと、確かにいい話はたくさん載っておりますが、登場人物もエピソードも架空のものが多く、はっきり言って、内容的にも抽象的で、毒にも薬にもならないようなものが大変多いように感じます。より充実した道徳教育の実践に向け、優れた道徳教材を導入する必要があると考えます。いずれにせよ、これまでのようにいじめ問題を曖昧にして、うやむやに処分することは許されません。現状をはっきりと見詰め、受け入れた上でいじめ撲滅に向け、邁進していかねばなりません。そのためには教育委員会の協力が必須であります。

そこで、いじめについて4点質問いたします。まずいじめ対策について、昨今、教育におけるいじめが大きな社会問題となっておりますが、勝浦市内の小中学校のいじめの実態を把握していますか。本市が把握している昨年度、本年度の小中学校のいじめの件数をお伺いしたいと思います。また、それらのいじめに対してどのように対処したのかお答えいただきたいと思います。

2点目、ゼロトレランス教育の導入についてお伺いします。先ほど申し上げたとおり、文部科学省は11月2日に犯罪行為に相当する悪質ないじめについては警察へ相談通報するよう通達を出しました。本市でも悪質ないじめに対しては断固たる対応をとる必要があると考えます。アメリカにおいては、いじめを行った生徒に対する厳格な措置、いわゆるゼロトレランス教育

というものを導入しておりますが、本市でも悪質ないじめに対する制裁、いじめを行った生徒に対する出席停止等の対応を検討すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

3 点目、勝浦市における道德教育の実態についてお伺いします。現在の市内における道德教育の実態、使用副読本や授業時間数等について詳細をお聞かせください。

4 点目、より充実した道德教育の導入の必要性についてお伺いします。より充実した道德教育の実践に向けて優れた道德教材を導入する必要があると考えます。既に南房総市においては、日本人の心の原点が詰まったエピソードをまとめた13歳からの道德教科書等の実践的な教科書の配布を行っております。勝浦市もこのような取り組みをすべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、図書館改革についてお答えします。1 点目の図書館の開館時間の延長についてのご質問ですが、進捗状況としては、現在の職員の勤務時間、勤務体制の中で対応可能かどうか、平成19年度の開館時間延長の試行、平成23年度のアンケート結果などを踏まえ、延長の可能性、延長時間について検討してまいりました。今後の見通しにつきましては、より多くの人に図書館を利用してもらえるよう、今まで以上に利用者サービスの充実・向上を図るため、開館時間を延長してまいりたいと考えております。

次に、インターネット対応蔵書検索システム導入についてのご質問ですが、進捗状況としては、システム導入費、維持管理費、アンケート結果などを踏まえ、情報化社会におけるコンピューターネットワーク活用の拡大と、新しい利用サービスの観点から検討してまいりました。

今後の見通しにつきましては、開館時間の延長と同様に、多様化する利用者のニーズに応えるべく、さらなる図書館サービスの充実・向上を図るため、インターネット対応蔵書検索システムの導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、インターネット横断検索システム、「カーリル」との連携についてのご質問ですが、カーリルは全国の図書館の蔵書情報と貸し出し状況を検索できるサービスであります。千葉県内市町村でもインターネット対応蔵書検索システム導入市町村の全てがカーリルとの連携を図っていることから、今後インターネット対応蔵書検索システムの導入とあわせ、検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館の職員体制についてであります。現在、（仮称）市民文化会館の建設準備に係る職を兼務する図書館長1名、育児休業1名を含め、正規職員3名に加え、臨時職員2名を配置しております。

ご質問の専任館長の任命及び司書資格を持った正規職員の配置についてであります。議員ご指摘のとおり、専任館長の配置は望ましいことは承知しておりますが、本市の図書館の規模等を考慮し、現在の兼務としているところであります。

なお、司書の配置につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館オリジナルホームページ開設についてのご質問ですが、図書館に関するホームページは、将来の市民ニーズに対する利用者サービスの改善と充実を図るために必要である

と考えます。ご質問のホームページの開設は、インターネット対応蔵書検索システムと密接な関係がありますので、本システムの導入とあわせまして、図書館の利用案内、蔵書検索及び利用状況確認などの情報が検索できる図書館のホームページの開設について、今後、関係課と調整を図り、推進してまいりたいと考えております。

次に、いじめ問題についてお答えいたします。1点目のいじめ対策についてであります、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」問題でありまして、日ごろからいじめを許さない学校づくりに努めるとともに、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応し、また、いじめの問題が生じたときは、その問題を隠さず、学校・教育委員会が家庭・地域と連携して適切に対処するよう、指導しているところでございます。

本市におきましては、各小中学校のいじめの現状を把握するため、年5回のいじめ問題実態調査を実施しております。市内小中学校のいじめの件数でございますが、昨年度、小学校2件、中学校8件でございました。本年度は小学校4件、中学校11件となっております。

いじめの状況によっては教育委員会に在籍する学校教育指導員が学校を訪問しまして、管理職や学級担任と対応についての協議や情報交換などを早期発見・早期対応する体制を構築しております。

また、各学校におきましては、養護教諭や学級担任による教育相談や家庭訪問など、学校と家庭の連携を図りながら、きめ細かな生徒指導に努めるとともに、教職員一人一人がいじめ問題についての意識の向上を図り、未然防止と早期発見、早期対応に努めているところでございます。

さらに市内中学校には県から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、教育相談活動をするなど、心のケアに取り組んでおります。

なお、勝浦小学校には児童の悩み相談、家庭・地域と学校の連携の支援、いじめを早期発見するために、市の単独事業として「子どもと親の相談員」を派遣しているところでございます。

今後も各学校における道徳教育や教育相談活動のより一層の充実を図り、いじめの解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、悪質ないじめを行った生徒に対する出席停止等の措置についてのご質問であります、学校は児童・生徒が安心して学ぶことができる場であり、その生命及び心身の安全を確保することが学校及び教育委員会に課せられた基本的な責務ではないかと考えております。児童・生徒に対する出席停止の基本的な要件は、「性行不良」であること、「他の児童・生徒の教育の妨げがある」と認められることの2つが示されております。平成13年の学校教育法改正により、「性行不良」の例として、「他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為」、「職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為」、「施設又は設備を損壊する行為」、「授業その他の教育活動の実施を妨げる行為」が掲げられ、それらの1または2以上を繰り返し行う児童・生徒に対して、市町村教育委員会は、出席停止を命ずることができることになっております。

また、学校や教育委員会において、いじめる児童・生徒に対しまして、必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難である場合においては、その生徒の行為が犯罪行為として取り扱われるべきと認められるときは、いじめられている児童・生徒を徹底して守り通すという観点から、学校においては、ためらうことなく、早期に警察に相談し、警察と連携した対応をとることが重要であると考えております。

次に、使用副読本や授業時間数等についてのご質問であります、「豊かな人間性の育成」は、

学校教育の使命であり、道徳教育は重要な役割を担っております。市内の小中学校では、道徳教育に係る年間指導計画を策定しまして、毎週1時間、年間35時間以上の道徳を展開しております。

なお、小学校の副読本は、千葉県教育研究会道徳部会編集の「みんなのどうとく」を、中学校の副読本は千葉県中学校長会編集の「中学生の新しい道」をそれぞれ使用しております。

次に、優れた道徳教材の導入についてのご質問ですが、市内の小中学校では、道徳教育のより一層の充実を図るため、県教育委員会が作成しました、道徳教育映像教材を導入しております。昨年度、北中学校では県教育委員会の道徳教育映像教材を活用した道徳の授業実践研究指定校として映像教材を活用した授業展開を公開したところでございます。

なお、「13歳からの道徳教科書」につきましては、興津中学校で導入されております。また、優れた道徳教材としてご紹介されました「稲村の火」につきましては、小学校5年生国語の題材として学習しているところでございます。

今後も道徳教育のより一層の充実を図り、豊かな人間性の育成に努めてまいります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 開館時間の延長について伺います。先ほどのお答えで開館時間を延長したいとのお答えをいただきましたが、現在の職員の体制で対応可能な開館時間というのは、具体的に何時までなのでしょう。また、これを実施する時期というのがもしわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。開館時間を延長する場合は、閉館時間を30分延長しまして、午後5時まで開館する考えであります。また、開館時間を延長する場合は、広報かつうら、本市ホームページでの市民への周知期間及び職員間での調整などを考慮した上で、来年の早い時期に延長を開始してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 少し順番は前後いたしますが、図書館における職員体制について伺います。まず、館長は現状兼務としているというお答えのみでありましたが、これは今後、タイミング等を見ながら館長を専任とするお考えはないということでしょうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。総務課におきまして人事を担当しております。管轄は教育委員会になろうかと思います。人事担当といたしましては、昨今、行政ニーズが高まっております。総合的に判断しなければならない必要性がございますので、現時点で専任の館長を置くかどうかというのは決まっておりません。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今後新しい市民文化会館の開館が予定されておる中で、現状の図書館長と公民館長を兼任という状態では、新しく市民文化センターができた段階で非常に多忙になって、図書館の新しい改革には対応できないというふうに考えますけれども、今後、市民文化会館の開館にあわせて図書館の館長の専任も考えていくということは全く考えておられないと理解でよろしいでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。まさに（仮称）市民文化会館、これからできようとしております。それらも当然視野に入れて、管理職も含めて、館長も含めて、技術職員も含めて、総合的に判断してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 繰り返しのになってしまいますけれども、図書館の改革において、職員体制の充実あるいは適正な再配置は必須であると思います。現状、近隣の自治体の図書館を見ましても、選任館長というのはいわば当然の体制でありまして、職員の体制を現状のまま、会館時間のみを延長するということになれば、当然職員の皆さんの負担も増えてくることと思います。また、新しくインターネット検索等の導入を検討していただくという流れの中で、当然、専門資格を持った司書が職員の中に配置されているのも当然だと思いますし、私の認識では、市役所内に司書資格を持った職員もおられるというふうに記憶しております。総合的に見直すということですが、これはぜひやらなければならないことと思いますので、この辺は強くお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

いじめの対策について質問いたします。まずお伺いしたいのは、教育委員会でいじめの調査を年5回行っているというお答えでしたけれども、これは率直に言って、回数が非常に少ないんじゃないかと感じます。昨年度で小学校で2件、中学校で8件のいじめがあったと。例えば5月にいじめがありました。年5回という調査であれば、少なくとも2カ月に一遍程度の調査になってしまうと思いますけれども、これは2カ月間いじめを放置したということになってしまうんじゃないのかなと感じてしまいます。この教育委員会が行う年5回の調査というのを少し少ないというふうに感じますので、少なくとも月に1回程度の調査に回数を増やすことはできないのかどうか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。いじめ実態調査についてのご質問でございますが、本市におきましては、各小中学校のいじめの現状を把握するため、いじめ問題実態調査、これを年5回実施しておりますが、議員ご指摘のとおり、いじめを早期発見、早期対応するために来年度から市内小中学校のいじめの実態調査を毎月実施する方向で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） いじめの調査の回数を増やしていただけるということで、それは素晴らしいことであると思います。この年5回の調査を受けて、これまで教育委員会の会議の中でいじめについて議題に上がったことはあるんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。教育委員会議会でいじめについての報告をしているかとのご質問でございますが、教育委員会では3月の教育委員会会議で教育委員会の事業評価を実施しております。この事業評価の説明の中でいじめについて報告しております。議員ご指摘のとおり、いじめ問題につきましては、重要な課題であると思いますので、今後はいじめの発生状況につきまして、年1回ではなく、必要に応じて報告してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） これまで年1回しかいじめについての報告をしていなかったということは、年間、平成23年度で小学校2回、中学校8回、当然、これは年にわたっていじめの件数があるはずですから、いじめを把握していない教育委員もおられたのではないかというふうに危惧するわけです。質問したいのは、例えば平成23年度の小学校2件、中学校8件のいじめについて、このいじめは解消されたのでしょうか、また、そのいじめが解消したかどうかの判断は、誰がどのようにしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。昨年度実施した実態調査により把握しているところでございますが、いじめの解消につきましては、その実態調査の中に、項目に、解消したか、解消していないかという項目がございまして、そこは各学校とも全て解消したという報告を受けております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 全て解消したということですが、例えば昨年度、勝浦小学校でいじめがあったということを保護者から私もいろいろ話を伺ったところでありますが、例えば勝浦小学校で昨年起きたいじめに対して、どのように学校側、教育委員会として対処されたのか、具体例をできるだけ構いませんので、お答えいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。昨年度、発生いたしました、小学校におけるいじめについてのご質問でございますが、昨年度、小学校で発生いたしましたいじめにつきましては、教育委員会に在籍する学校教育指導員と教育課長が学校訪問し、いじめの状況や、今後の対応につきまして、管理職や学級担任と協議しております。また、いじめの発見とその後の指導の状況でございますが、昨年6月に友だちからいじわるをされているという電話での相談があり、教頭が当該児童の教育相談を実施し、「うざい」と言われたと。「歩いているときに避けられた」などのいじめの状況を確認しております。学校では校内対策会議を開催し、いじめの状況について共通理解を図り、当該児童への教育相談や保護者との連携、当該学級への指導、いじめた児童への指導など、今後の対応について協議しております。同日、保護者へいじめ解消に向けての学校の取り組みについても説明したところでございます。

また、当該学級におきましては、いじめをテーマにした一斉指導を展開し、多くの人から嫌な言葉や行動をされれば、悲しい思いをすること、心を傷つけることなどの指導をしております。いじめた当該児童には、人の心を傷つけたことについて反省させ、今後の言動や当該児童への接し方について個別に指導し、保護者へもいじめの状況を伝えております。数日後には当該学級の帰りの会で友だちのよいところを褒め、みんなで認め合う指導が展開されるなど、いじめ解消に向けての取り組みの効果があり、いじめられた児童も明るい表情で友だちと遊べるようになっておりました。その後も校内生徒指導委員会を開催し、いじめの状況と指導について共通理解を図り、引き続き全校体制で当該児童を見守っておる状況でございます。今後も教育指導員等を派遣したり、あるいは教育課長みずから学校を訪問し、学校をサポートする体制など、いじめの早期発見と解消に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今のご説明で、教育委員会、学校ともいじめについて非常に綿密にいじめの解消についてご尽力されて、またアフターケアもさせていただいて、いじめを解消されたということはよくわかりました。そこで質問なんですけれども、平成23年度の小学校のいじめが2件、中学校が8件、24年度は小学校が4件、中学校11件というふうに微増しております。平成23年度のいじめが全て解消されたということであれば、平成24年度の4件、あるいは11件というのは、また新しくいじめが発覚したということだと思いますけれども、なぜこのようにいじめが解消されているにもかかわらず、このように増加傾向にあるのか、その辺の状況がもしわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えをいたします。この増加した一因としまして、中学校でいじめに関するアンケート調査を全校に実施しております。その結果、いじめが発覚した。例えばそのいじめでございますが、友だちにからかわれたとか、ちょっと無視されたとか、そういうようないじめでございます。このいじめにつきましては、本年度のいじめも全て解消しているという報告を受けております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） では、次の質問に移ります。悪質ないじめを行った生徒に対する出席停止の件でありますけれども、先ほど性行不良を繰り返し行った生徒に対しては、教育委員会は出席停止を命じることができるというご説明であったかと思いますが、具体的に、繰り返して行うというものが2回なのか、それとも3回なのか、4回なのか、5回なのか、どの程度繰り返したら出席停止を命じると現状、教育委員会でお考えなのか、いまいちよくわからないので、具体的にどのような繰り返しを行った場合に出席停止を命じるというふうにお考えなのか、現時点で構いませんので、教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 繰り返しいじめた児童に対しての出席停止についてのご質問だと思いますが、児童・生徒に対する出席停止につきましては、先ほど教育長から答弁したとおり、児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為等と、そういう行為を繰り返し行う児童・生徒に市町村教育委員会は出席停止を命じることができるようになっております。学校や教育委員会におきましては、いじめる児童生徒に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難であり、繰り返し、深刻ないじめを行う児童・生徒の場合においては、他の児童・生徒の教育を受ける権利を保障する観点から、やむを得ない措置として出席停止を含む毅然とした厳しい指導が必要な場合もございます。

なお、出席停止を命じる場合には、校長からの意見書の提出を受け、児童・生徒及び保護者に対し出席停止の趣旨について十分な説明をするとともに、事前に児童・生徒及び保護者の意見を徴することに配慮するとともに、出席停止の期間が著しく長期にわたることがないように配慮し、その期間中にも必要な指導を行うこととなっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 繰り返して行うということの定義をお伺いしたのでありますけれども、現状では何回というふうに決まっているわけではないと理解いたします。また、変えて質問なんです、この出席停止に該当するような行為というのがこれまでの勝浦市の教育の中であったこ

とがあったのでしょうか。つまり繰り返しに該当する、出席停止もやむを得ないという行為がこれまで勝浦市の教育の中であったかどうか、確認したいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 本市におきましては、こういう悪質ないじめ等はございません。なお、いじめについての出席停止の措置については、今までも勝浦市はございません。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほどの質問とあわせてお伺いしたいんですけれども、これまではいじめというものは年を越して継続するものではなく、全て年内に解消されたというご説明でした。であれば、今後、年をまたいでいじめが解消されないような例においては、出席停止も含めた厳しい措置をとるべきではないかというふうに思うのですが、現時点、これまでは勝浦市においては出席停止に該当するようないじめを行った生徒はいなかったということですが、今後、こういったいじめ、そして年をまたぐような継続的ないじめがあった場合は出席停止もやむを得ないと判断することはあると、ぜひしていただきたいんですね。例えば品川区などでは、出席停止も含めたゼロトレランス教育を積極的に導入するというのをうたっておりますし、また大阪市の教育委員会等でも積極的に出席停止も含めて厳しい対応をとっていくというふうに宣言されておりますので、勝浦市の教育委員会におかれましても、ぜひとも厳しく追及して、やむを得ない場合にはしっかりと悪は悪と、罰を与えるんだという気概でやっていただきたいと思います。

最後に1点だけ質問いたします。道徳教育についてなんですけれども、13歳からの道徳教科書について、既に興津中で配布済みということでございますけれども、この13歳からの道徳教科書を市内の小中学校で使用するということはできないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。先ほど教育長のほうから答弁がありましたが、勝浦市ではほかの副読本を使用させていただいておりますが、今の戸坂議員、ご指摘のとおり、興津中学校でも実際には使用しております。または勝浦中学校でも一部教職員が持っております、実際には教材として使っておりますので、今後、副読本として採用するかどうか、また教育委員会のほうで今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今回の質問において、図書館の改革等について非常に前向きなご答弁をいただいたこと、大変ありがたく存じます。これまで教育委員会についていろいろ質問させていただきましたが、今回、総選挙の中で例えば自民党のマニフェストにおいては教育委員会の大幅な改革、日本維新の会のマニフェストにおいては教育委員会の廃止すら上がっております。その中で、今こそ教育委員会がいろんな問題の中でリーダーシップをしっかりと発揮して、勝浦

市の教育改革に取り組んでいただきたいと思いますところですが、質問ですけれども、昨年度の教育委員会の会議が恐らく年7回であったかと思うんですけれども、来年このペースで会議を行うのか、あるいはもうちょっと会議を増やして、綿密に教育について会議をしていたのかどうか、来年度の教育委員会の会議の予定についてお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 来年度の教育委員会会議につきましては、本年度と同様年6回を予定しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 年6回、非常に少ないと思います。先ほどいじめの調査に関して年5回のところを月1回にさせていただけるというご答弁でしたけれども、それにあわせて教育委員会の会議そのものも、より綿密に、より回数を多くして徹底的に議論していただきたいと思いますところですので、この点について、その可能性があるのかどうか、もう一回だけ、ぜひ前向きなご答弁をいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 教育委員会会議につきましては、定例会が今申し上げましたように6回ございますが、例えば昨年度、一昨年等につきましては臨時会も必要に応じて開催しております。例えば平成21年度につきましては、オーストラリアへ中学生を派遣しているわけですが、その中で、オーストラリアで急遽インフルエンザが流行したと、それで中学生の派遣を中止すると、それを議題にした臨時会等も開催しております。今後もそういう必要に応じて臨時会の開催等を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 続きまして、黒川民雄議員の登壇を許します。黒川議員。

〔14番 黒川民雄君登壇〕

○14番（黒川民雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告いたしました防災対策について質問させていただきます。

勝浦市は東西に14キロメートル、南北に12.5キロメートル、また海岸線では実に25.7キロメートルであり、行政面積全体では、約94平方キロメートルと非常に広大であります。この勝浦市が一たび災害に見舞われますと、各地で複数の災害が同時に多発いたします。そして、勝浦市では災害が発生した場合に対応するため、地域防災計画を次のように示しております。「市は、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、第1次的災害対策を実施する機関として、法令、県地域防災計画及び本地域防災計画の定めるところにより、県、他の市町村及び指定地域行政機関並びに区域内の公共的団体及び住民の協力を得て災害応急対策を実施する。」このように示されております。このことを踏まえまして、次の質問をさせていただきます。

1、市の初動体制はどのように整備されているか。2、市災害対策本部設置の基準はどのようにされているか。3、職員の配備はどのようにされているか。4、職員の動員はどのように

なっているかをお聞きいたします。

自然災害が発生した場合、救助の専門機関になる警察、消防、自衛隊、そして市も同じ被災者となります。大切なことは、自然現象はとめることはできないということです。必要なのは私たち人間社会が自然現象を自然災害に発展させないということであります。

次に、消防団についてお伺いいたします。消防団は火災、消火活動を初め、風水害、地震、または山岳、そして海難、これらの人命救助、搜索活動と市民の生命、身体、財産を守るため、使命感とそして誇りを持ち日夜活動をしております。しかし、災害の多様化が激しく、消防団員に係る危険度は増しております。また、社会情勢により、団員の確保が非常に厳しくなりました。このことを踏まえまして、次の質問をいたします。

1、勝浦市消防団では組織の改編をどのように考えているか。2、勝浦市消防団では団員の安全確保をどのようにしているか。3、勝浦市消防団では資機材の充実をどのように考えているかを質問いたしまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの黒川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、防災対策のうち、震災時における市の初動体制についてお答え申し上げます。1点目の初動体制の整備状況でございますが、災害対策本部設置前の配備体制は、本市における震度が4を記録したとき、または気象庁が津波注意報を発表したときに第1配備として情報収集等の活動が円滑に行える体制として、総務課、都市建設課、農林水産課及び水道課が配備いたします。

第2配備は、事態の推移とともに速やかに災害対策本部を設置できる体制として、第1配備に加え企画課、税務課、市民課、福祉課、介護健康課及び観光商工課が配備し、震度5弱を記録したとき、津波警報が発表されたとき、または東海地震注意情報が発表されたときに配備体制をとるものとなっております。なお、いずれの配備体制も夜間休日等の勤務時間外においても同様な配備体制としております。

2点目の災害対策本部設置の基準についてであります。災害対策本部は、震度が5強以上を記録したとき、気象庁が大津波警報を発表したとき、東海地震の警戒宣言が発令されたとき、または地震に起因する複合災害や相当規模の被害が予見される場合において設置するものとされております。

なお市長を本部長とする災害対策本部設置後につきましては、第3配備から第5配備まで、地震の震度、災害の状況により各段階に応じた配備体制をとることとされております。

3点目の職員の配備についてであります。職員の配備につきましては、前段で述べしました各段階の配備体制ごとに災害対策本部設置前においては、配備を要する課の長が、設置後においては災害対策本部の各班長があらかじめ所要人員等を定めております。なお、第5配備に至っては全職員が配備となります。

4点目の職員の動員についてであります。災害対策本部設置に際し、本部要員については、本部長の指令に基づき伝達系統が定められており、配備が決定されますと、本部事務局の総務課から本部連絡員を通じ、本部員及び各班長、さらには班員へと伝達されます。伝達が不可能な場合にあっては、テレビ、ラジオ等の情報に基づいて職員がそれぞれの判断により自主登庁

することになっております。なお、昨年度は職員向け防災メールを導入し、情報伝達の多様化を図っているところでございます。

次に、消防団についてお答え申し上げます。1点目の市消防団の組織改編についてであります。本年9月に消防団長より、消防団の組織編成について要望を受けました。消防団が組織を挙げてその案を十分に練ったものであることから、その意思を尊重し、来年4月1日から新体制となるように所要の手続を進めております。

その概要について申し上げますと、まず、男女共同参画推進のもと、女性の視点に立った活動を行えるよう、女性消防隊を新設いたします。

次に、県消防協会の公益財団法人化にあわせて、役員任期を4年から2年に変更いたします。

次に、地域での活動体制の一元化や、少子高齢化による将来的な取り組みとして、班の統廃合に対応した組織体制を構築するため、分団の統廃合とあわせて役員定数を変更するほか、消防団員のご家族の内助に対する表彰規定を新設します。

なお、分団の統廃合は行いますが、班の体制、装備について縮減は行いませんので、当然ながら、この組織改編に伴う消防力の低下はないものと考えております。

また、今回の組織改編については、勝浦市消防委員会へ諮問し、平成24年11月28日付をもちまして、妥当と認める旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

2点目の消防団員の安全確保についてであります。消防団員は消火活動を初め、発災時の救援活動等を主な任務としており、安全確保は必要不可欠なものであると認識しております。安全対策は消防団の責務であることから、消防団においても機会を捉え、団員への安全教育を行っていると同っております。市といたしましては、防火服やヘルメット、安全靴など、安全装備品について、計画的に支給を行っており、消防団員の活動における安全確保に努めているところでございます。今後につきましても、継続して装備品の充実を図り、消防団員の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の消防団の資機材の充実についてであります。消防団の主要な資機材であります消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車等の車両は、現在総数32台であり、毎年補助事業等により1台ないし2台を更新しております。平成24年度の更新内容を申し上げますと、第3分団第1班、鵜原の小型ポンプ自動車、第9分団第1班、芳賀、蟹田、白井久保の小型動力ポンプ付積載車の更新を計画しております。また、装備の充実を図るため、近年においては、電源照明車の配備や、大型照明を搭載した小型動力ポンプ付積載車の配備など、夜間の消防団活動を支える装備の増強のほか、消火活動の利便性を高めるための消防器具の配備にも努めております。

以上で黒川議員の一般質問に対する答弁を終わります

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 詳細なご答弁、ありがとうございました。初めに、消防団についてお伺いしたいと思います。消防団はさきに申し上げましたように、その使命感と誇りを持ちまして市民の安全に全力を挙げて活動しているところであります。平成7年の阪神淡路大震災で6,400名以上の尊い命が失われることになりました。しかし、この救助に当たりましては、7,000名以上の救助を一般の方、主に消防団員が行われたというふうに記録されております。しかしながら残念なことに、阪神大震災では1名の消防団員がその活動中に亡くなることとなりました。

近年では、昨年、東日本大震災が未曾有の、想定し得ない大災害が発生したわけですが、いまだに1万5,800名以上の死者並びに2,700名以上の行方不明者がおられます。この中で消防団員が非常に多くの犠牲を出しております。その数が253名であります。これはその使命感が裏目に出たというふうに判断せざるを得ません。消防団員の死者数が270名、行方不明者数が26名であります。一方、常備消防署員であります、死者数が20名、行方不明者数が7名であります。これは常備消防に比べますと、約10倍の犠牲者を出してしまったことになります。記録によりますと、押し寄せる津波にみずから巻き込まれて犠牲になったというケースが多発したというふうにしっかり消防庁に記録されております。そういう中で勝浦市は本当に運がよかった。大きな被害、特に人災がなかったということは、幸いであつたというふうに感じます。そういう中で消防団員、質問させていただきました組織の改編、そして特に安全の確保、それには資機材、装備の充実がどうしても必要だというふうに感じております。

先ほど市長からご答弁いただきました中に、もちろんこれは消防団みずからが行うべき組織の改編であつたことは私も十分承知をしておりますし、その一員でもあることから、それについては大きな異論はありませんが、その資機材について若干確認をしていきたいと思ひます。

消防小型ポンプ自動車並びに小型動力ポンプ付積載車、総数で32台と示されましたが、それぞれ保有台数が、ポンプ車が何台、積載車が何台かということをお伺いしたいと思ひます。あわせて更新の時期、一番古いものでどのくらい年数が経過しているか、それもあわせてお示しいただきたいと思ひます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。勝浦市消防団の装備のうち、消防車等の資機材の関係で消防用車両32台と答弁いたしました。その内訳ということでございます。消防車の配備状況ですけれども、消防ポンプ自動車、これが現在13台ございます。そのうち1台につきましては小型水槽付でございます。それと、小型動力ポンプ付積載車、可搬といわれます。17台ございます。このうち1台は防災活動車でございます。合わせまして30台、このほか消防団本部、これの指揮車が1台、団本部の電源照明車が1台、総数で32台となっております。

それと、現存している消防車の古い消防車で更新の時期はいつかというご質問でございます。消防ポンプ自動車につきましては、鶴原の3分団が1班、これが平成2年の12月配備となっております、既に22年を経過しております。この鶴原の消防ポンプ自動車につきましては、先般入札執行いたしまして、更新予定でございます。次に古い消防ポンプ自動車が杉戸第10分団第3班、平成3年9月に配備されております、21年を経過しております。一方、小型動力ポンプ付積載車、これにつきましては、芳賀、蟹田、白井久保、第9分団第1班でございますが、平成2年12月に配備されまして、22年を経過しております。この可搬につきましても、先般入札執行を終えております。次に古い積載車ですけれども、第8分団第3班、白木、平成5年8月の配備でありまして、19年を経過しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） ありがとうございます。毎年更新されているということでもありますから、順次更新をしていくものと理解をいたしました。資機材の中で特にこの地域、またさらに阪神大震災での消防団員等の活躍も踏まえまして、一つとして、阪神大震災の発災時でありますけれども、ちょうど時間的に未明であつたということで、被害が一人の命も失つてはならないと

ころではありますけれども、さらに日中であつたら拡大したものというふうに思われます。その中で朝の新聞配達をされているその配達員の情報収集と通報、救助活動がかなり目についた。それはなぜかといいますと、二輪のバイク、もしくは自転車を使って行動に移れたというふうにされております。それ以降、消防の資機材の中で二輪のバイクを登用、活用しているところがあると、もちろん皆さんもご存じだと思いますけれども、近隣で消防の資機材として二輪バイクを採用しているところの実績を、もしわかるようでしたらお伺いしてもよろしいか。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課課長（佐瀬義雄君） 消防車ではない二輪のバイク、話に聞きますと、オフロード用とスクーターの2種があるようなことを伺っております。ご質問の近隣での使用例といいますか、実績はどうかという質問でございますが、近隣の市、町ではいすみ市で3台使用しております。そのほか大多喜町でも3台、東金市で3台、配備していると聞いております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） この必要性にあつては、二輪バイクでありますけれども、既に東京消防庁では、その機動性を重点に着目いたしまして、常備消防でももちろん採用しております。また、今総務課長からご答弁いただきましたけれども、消防団と限って質問したからかもしれませんけれども、県内の常備消防では八千代消防だったかと思うのですが、常備消防も含めまして、その機動性、実用性を重んじ、認識をいたしまして、既に採用しています。私たちが住む勝浦市も、最初に申しあげましたように、海岸線も25キロ、総面積でも94平方キロメートル、この中で特に道路も寸断等があった場合に、非常に有効な手段として活動ができるものと私は認めております。そういう意味では今後、消防車両の一端というふうに位置づけして、ぜひ採用をしていただきたいと考え、要望いたします。

また、先ほど消防団員の安全確保については、ヘルメット、また安全靴を貸与しているということでもありますけれども、ぜひゴーグル、目をカバーするもの、これは予算の問題もありましようけれども、目を守るゴーグル、眼鏡、そういうものとあわせて粉塵等のマスクを今後取り入れていただきたいと、考え合わせて要望いたします。

さきに質問させていただきました初動体制、これでありましたが、災害対策本部設置前、設置後ということではありますが、総務課、都市建設課、農林水産課、水道課、それぞれ企画、税務、市民、福祉、介護、観光商工とありますが、これがどのような位置づけ、班、災害対策本部が設置されるということになれば、市庁ではなく本部署ということになると思うのですが、それぞれの班がどのような班名になり、どのような役割を発揮するか、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） ご質問の災害対策本部の配備体制のうち、各課の内容であります。現在市には出先機関を含めまして22の課等があります。災害対策本部が設置されますと、全て本部員として地域防災計画で定めます15の班に組織編成されます。これにつきましては防災計画のファイルの中にありますが、15の班に組織編成されます。

この15班のうち、主な班の分掌を申し上げます。総務班につきましては、本部会議に関することや、被害状況の収集、報告、あるいは防災関係機関と連絡調整などを主に行います。あと、

食料班、これにつきましては応急食料の確保、保管、配給及び炊き出し用の資材の調達などを行います。医療班は応急薬品の供給及び応急手当などを行います。続いて福祉班、救急物資の確保、調達、それと非常に大事な避難所の設置及び避難所の収容などがあります。土木班は道路や河川、あるいは橋りょう等の応急修理、それと仮設住宅の建設などを行います。水道班においては、応急給水に関することなどをそれぞれ分担しております。15の班に分かれて組織が編成されておりますので、各班長が全て本部長の命令どおりに動く手はずとなっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 地域防災計画に示されているとおりで、ありがとうございます。今回、防災対策と称しまして、質問させていただいた趣旨なんですけれども、すべて自然現象であります。予知ができるもの、予知と予測は違うわけですが、予知は前もって知ることというふうに私は理解しています。予測については、あらかじめ検討する、推しはかることということになります。これは風水害や地震がそれで大きく分かれるものかと思います。この自然現象を自然災害にして受けとめているのは我々人間社会、悪意があって自然現象が災害として降りかかっているわけではありません。なぜならば、とめることができない。その自然災害として発展した場合、その被災者となるのは、最初の質問でも申し上げましたとおり、警察も消防も国も市町村も皆同じ立場、防災計画もここにありますが、これを見ますと、全て市民の生命、財産をお守りいただけますでしょうか。そして、自主防災組織、自助、助け合う共助、最終的には国、県、市町村レベルでの公助、警察、消防、自衛隊も含めて、それが頼りとして災害が発生した場合には現在では市は市民に3日間の食料を確保してください、そして火災報知機を初め、転倒防止等もやってくださいというふうに指導していただいているところではあります。これはもちろん素晴らしいことでありますし、今回の避難訓練も繰り返し行われたことは大変有意義なものだと考えておりますけれども、それではこの庁舎の対策、いわゆるバックアップ、一番大切なものは今何かといいますと、ライフライン、特に電気であります。我々が24時間電気がない生活をしてみろというのはちょっと難しい。災害弱者と言われる子ども、次は高齢者というふうに言われておりますけれども、子どもはともかく高齢者は逆に該当しないのではないかな。なぜならば経験と知恵があります。私たちには経験があっても、それに及ぶ知恵とそれを守るための経験がありません。火がないところに火をおこせますでしょうか。電気がないところでご飯を炊ける方が何名おられるか。そういう我々の今一番必要とする、こう表現しましょう。依存している電気、これを特に庁舎がどのように確保できているか。次に水です。食事は若干我慢ができたとしても、トイレを我慢するということはほぼ不可能です。水がないトイレが今どこにありますか。庁舎もそうであります。そういうことも含めまして、このたびの対策としては庁舎の機能をどのように保てるか。また、それぞれの班が本部員として機能されるということをご答弁示されましたけれども、それが果して大災害のときに機能されますでしょうか。

6月に宮城県に視察をなされたと前段者に対して市長もご答弁されていまして。あの惨状をそれぞれの立場で、執行部の皆様方も、また議員の同僚も行かれているはず。私ももちろん行きました。それをちゅうちょして言葉にできるかどうかという範疇はまさにこれであり。私も荒浜というところに最初にご遺体が300人上がったところを4月にボランティア

としてお伺いさせていただきました。県内では旭市の飯岡町、そこも3月にお伺いいたしましたし、避難所でもいろんなお話を伺うことができました。

大切なことは、被災されると、これも繰り返しお話しさせていただいておりますけれども、2種類の人間になってしまうのですね。助ける人と助けられる人、どちらになるか。立場では助ける側でいなければならない立場であります。そういう中でももちろんいろいろな意味でのバックアップをお考えでありましようけれども、特に電気、これを庁舎ではどのくらいの確保をされているか、またできるか。本来であれば、各課が各班として行動に移った場合のその訓練をどのくらいされているかもお伺いしたいところでもありますけれども、それぞれ立場で十分ご認識をいただいていると思いますので、バックアップについて伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） 答弁いたします。災害はいつやってくるかわからないというのが定番でございます。また、事実でもございます。市役所庁舎が被災を受けるということは、正直言って、まずないだろうと踏んでおります。ですが、想定外の想定とよく言われますので、代替機能を持つ施設の整備を検討するというような文言も計画上ございますことから、これにつきましては慎重に今後意見をいただきながら、代替機能を持つ施設を整備していかなければならないと思います。

なお、電気につきましては、当然ながら電気設備の保安点検は法令の定めによりましてやっております。今のところ、地下1階にディーゼルエンジンの発電機がございます。その電力容量につきましては、全てを賄える発電能力はないかなと思いますので、電気の確保につきましては、なかなか難しいところがありますので、これにつきましても順次考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 総務課長にご答弁いただきましたが、そういう災害が発生した場合、第1次的に災害の応急対策を実施する機関だよ、これは市民がよりどころにしているわけですね。では、市庁舎や市の職員は誰一人被災をしないんじゃないかなというふうに拡大解釈ではあります。そうではいけない、しっかり自身も庁舎の自助、市が被災してしまった今回、全ての機能を失った行政もあるわけですね、東日本大震災におきまして。そういう意味では、市民に対する啓発ももちろん大切、これが第一であります。しかし、しっかり庁内の防災計画に示されました、それぞれ皆さんの立場で訓練をせめてテーブル上で、図上訓練ってあります。既に行っていることも私は十分承知はしておりますが、訓練は実践のごとく、実践では訓練のごとく、繰り返し行うことが大切です。またか、またかと言われるんですね。しかし、またか半分なんです。こういう言葉をご存じだと思のですが、またか、繰り返し行うことが大切です。市長も先ほど言われていました、繰り返してやって有意義だったと。これは庁内でも展開していただくべき訓練、特に電気、ライフラインの確保、バックアップはきちっとした形で整備を行っていただきたいと思えます。

私のほうの考え方を申し上げますと、国の防災会議でも示しております。首都機能の分散、これは主に東京のことが大きく取り上げられていますけれども、千葉県では市川市、最新では茅ヶ崎市、海を持った環境ですので、調べてみましたけれども、庁舎機能を分散して考えたらどうか、また分散すべきだというように示されています。勝浦市もそうです。現在、旧4地域

が集まりまして勝浦市を構成しています。しかし、庁舎は一極の集中型です。これを興津地区、上野地区、総野地区に、もちろん大災害発生時、拠点的にあらかじめ整備をしておいて、その地域の職員が即応できるような環境を整備しておいたら、私は市民の安全確保が直ちに展開できるものというふうに考えています。予算等もかかってくる問題ではありましようけども、順序を変えて先にご答弁いただいた消防団の施設、詰所であります。それが32カ所ほどあるはずです。それを拠点として、仮に発電設備、仮に無線の設備、なぜそういうことを申し上げるかという、避難所というふうに示されている中学校等には既に備蓄を分散してあるはずです。それと同じような考え方で、もちろん何か重大な事態が生じた場合、そのときに展開しようとしても、それはなかなか難しい。ですから、最低限の設備を即応ができるように分散しておくべきだと考えますが、これについて、市長、もしよろしかったらご答弁いただけますでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま黒川議員からいろいろなお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。首都圏直下であるとか、南海トラフ等の大震災、大津波が切迫をしているというようなことが国のほうからもいろいろ出ております。そういうことで、今我が市でも防災対策に力を入れているという状況でございます。先ほど言いました防災が、いざ大きな地震なり、大災害が起きたときには、この庁舎が一番中心となって機能を果たさなければならない。災害対策本部をつくらなくてはならないということで、この庁舎が例えば倒壊するとか、使えなくなるような、これまでの事態が起きることは、私どもは今のところ想定はしておりません。この勝浦は岩という地層で、非常に強度な地層でございまして、先般の今年の3.11においても、隣のいすみ、鴨川が震度4強であっても、ここは4ということで、震度が大体1ぐらい低いという状況で、非常に地盤が強い本市でございまして。ということで、この建物が壊れちゃうというのは非常にあれですが、災害というのはどの程度の規模で来るかわかりませんので、いろんなことを想定しながら考えなければならぬということです。

今、そういう中で万一この庁舎が機能がうまく果たせないようなときの備えとして、それを保管するとして、各地区へ庁舎機能の分散化、こういうようなことを図るのも、ある意味では考えておく必要もあるのかなと、今お話を聞いて、そういうふうに思った次第でございます。たしか、今はあくまでも限られた職員、人数でもありますので、この庁舎を中心に各地区にいろいろな指令なり、また消防なり、警察なり、いろんなところと連携しながら対応していくことの基本でございますけれども、場合によっては、避難所を各地区に設けるというのは違った災害の指令といいますか、指令を一部任せるような、そういうような分散化が図れるかということについては、これから検討をしてみたいというふうに思うところでございます。

いずれにしても、そのようなことがないことを祈るわけでございますけれども、ただ、先ほど課長のほうからも話がありましたように、この庁舎には、地下にあります自家発電、こういう装置が備わっています。恐らく1日ぐらい電気等の対応は可能だと思います。また、水も地下室に相当、たしか4,000リットル、これは市民の皆様方が使うということが前提でございますけれども、そういうものも備えておりますし、これからは新戸小学校にもさらに防災備蓄倉庫をつくって、そちらにもさらに備蓄品を充実していきたいということ、いろんなことを考えながら、防災備蓄品も充実を図っていききたいなというふうに申したわけでございます。いずれ

にしても、そういうもろもろのことも今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） これをもって、黒川民雄議員の一般質問を終わります。

午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 平成24年12月議会一般質問初日のラストを務めさせていただきます新創かつうらの佐藤でございます。皆様お疲れのこととは思いますが、いましばらくおつき合いをいただきたいと思っております。

私は今回大きく2点についてお聞きいたします。1つは幼稚園について、2つ目には観光振興についてであります。それでは通告に従い質問してまいります。

初めに、幼稚園についてお聞きいたします。私たち新創かつうらでは、先月の11月13日、勝浦幼稚園において勝浦幼稚園の父母会の皆さんと意見交換の場を持ちました。これは幼稚園の父母会の皆さんからの要望によるもので、内容としては、現在市が進めている保育所の高台移転及び今後の保育所の再編についてでありました。

既にご承知のとおり、東、興津、鶴原の3保育所は津波被害が想定されることから、中央、上野、総野の3保育所に統合されることになりました。議会においては執行部より全員説明会において説明がされたところでもあります。また先月の11月臨時議会においては東、興津、鶴原の各保育所の園児の通園手段となるバスの事業費が債務負担行為に設定され、全会一致で可決承認されたところでもあります。また、関係地域の住民には、回覧板で保育所の保護者に対しては文書において通知をされたところでもあります。

そして、今回の回覧板が回った地域の保護者の方から、「保育所の再編については、今後の就学前児童の動向や保育所の形態、さらに幼稚園を含めた総合的な再編につき、地域住民や保護者の意見も参考として検討してまいりたい」とあるが、どういうことかといった声や、幼稚園がなくなってしまうのではないかとといった心配の声が出ているとのことから、意見交換の場を持ったところであります。

私は、そこで出されたご意見をもとに質問をいたしますが、今回質問することになった一番の要員としては、幼稚園の保護者の皆さん方の不安や心配を取り除くために、今回の議会において執行部に対してお聞きしてまいります。

1点目には、先ほど申し上げました勝浦幼稚園を含めた総合的な再編とはどういうことなのか。2点目には、保護者の意見を参考としているが、幼稚園の保護者も含まれるのかどうか。3点目には、幼稚園の園舎の安全性は大丈夫なのか、あわせて避難場所の見直しと避難路の整備状況についてお聞きします。

次に、観光振興についてお聞きします。本市にとっての基幹産業と言えば、農林水産業、観光というのは誰もが認めるところであります。しかしながら農業については、有害鳥獣被害の増加や耕作放棄地の増加、高齢化や担い手不足、後継者不足が顕著になってきており、今後は

しっかりとした長期計画を策定し、農業振興に取り組んでほしいと願っております。同様に水産業についても、高齢化や後継者不足、加えて本市はもとより外房一帯の水産業の振興の一翼を担ってきた勝浦若潮高校の統合により、水産業を担う若者の漁業離れが加速することも予想され、今後は農業同様にしっかりとした長期計画を策定し、勝浦市の水産振興に取り組んでほしいと思います。

一方で観光につきましては、昨年の震災による津波のおそれや原発事故による風評被害により、本市の観光はかつてないほどの落ち込みを見せたものの、熱血！！勝浦タンタンメン船団のＢ－１グランプリの活躍による知名度の向上や、Ｂ－１グランプリ関東大会の開催の決定、市営駐車場の整備やＫＡＰＰＹビジターセンターの開設、滞在時間の延長を目的に昨年からはまったまち歩き観光ガイド養成講座の開講、来年度以降に予定されるＪＲ勝浦駅エレベーターの設置の見込みなど、本市の基幹産業である観光業の今後の振興が期待されるところであります。

また、観光プロモーションの専門家である大場達雄氏が今年の２月から任期付とはいえ、観光商工課プロモーション班の班長として活躍されていることも大いに期待されるところであり、加えて猿田市長は県の商工労働部長であったことも、私は大いに期待しているところであります。

これからの勝浦市の観光振興の牽引をされていくであろう観光プロモーション班の役割が重要となってきたと考えますが、本市の観光戦略についてのお考えをお聞きいたします。

次に、本市の恵まれた自然や景観を活かし、映画、ドラマ等のロケを積極的に誘致するためフィルムコミッションの創設をする考えがないか、お聞きいたします。本市の観光振興とプロモーション戦略を考える上で一つの大きなツールになると考えます。加えて申し上げるならば、フィルムコミッションの創設については、平成１６年３月議会の一般質問において提案をさせていただいており、今回が２回目の提案であることを申し添えます。

以上で登壇をしての質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

まず、観光振興についてのうち、本市の観光戦略についての考え方でございますが、本市はご案内のとおり、県内で唯一リアス式海岸を有した風光明媚な海岸線を持っております。今ある観光資源の有効活用、全市民によるおもてなしの向上、受け入れ体制の整備、人材育成等が急務であると考えております。このため、市域内の観光資源調査を実施するとともに、市営駐車場の利用促進のため、千葉・東京・神奈川・埼玉県のバス会社約３００社、大手旅行会社等に対しまして案内を行ってまいりました。今後は去る１１月１日にオープンいたしましたＫＡＰＰＹビジターセンターにおきましてレンタサイクルの実施、電動自転車の貸し出しということ、それから体験教室実施に向けた資源開発、ポータルサイトの開設、まち歩き観光ガイドの宣伝、着地型観光商品に対する旅行会社への販売促進、着地型観光商品というのは、その地域で、いわゆる勝浦の観光資源をもとに旅行商品だとか、体験プログラムを企画運営する形態、こういうのを着地型観光商品と言いますが、例えば２月のビッグひな祭りに際しまして、例えば竹細工教室みたいなものを開いて、そういう体験教室を開く、こういうようなものを旅行会社へ販

売促進を行っていくとともに、市民と観光客の交流推進、勝浦市の観光地としてのイメージアップを中心に、観光客の積極的な誘致を推進していきたいと考えます。

次に、フィルムコミッションを創設する考え方につきましては、本市は先ほど述べましたように、風光明媚な景観など、ロケ地にふさわしい名所・旧跡があります。ロケーションに関する情報提供や、撮影に関する相談対応、映画、ドラマなどの誘致に努めているところです。現在、県のほうの千葉県フィルムコミッション、そこを経由してするものと、直接依頼というものがある場合がございます。最近ではドラマ、バラエティ、旅番組等の依頼が多く、こうした依頼に対しましては積極的に対応しております。今後も千葉県フィルムコミッションと情報共有を行いながら、積極的に連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、幼稚園につきましては、教育長より答弁いただきます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

まず、勝浦幼稚園を含めた総合的な再編についてのご質問であります。勝浦幼稚園では定員割れが10年以上継続し、来年度の入園児数は10名となり、今後も増加が見込まれない状況であります。園舎も老朽化しているところでございます。現在、保育所の再編が進められ、中央保育所の建てかえも検討されており、幼稚園の今後のあり方も含め、福祉課や関係課と協議してまいりたいと考えております。

次に、保護者の意見を参考としているが、幼稚園の保護者も含まれるのかとのご質問ですが、幼稚園の入園児数の減少に伴い、教育委員会では今後の幼稚園のあり方について検討を始めたところでございます。今後は幼稚園保護者の意見も含め、福祉課や関係課と協議してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園の園舎の安全性、避難場所、避難路についてのご質問であります。幼稚園の園舎は昭和49年3月に竣工し、38年が経過しております。地震発生時の1次避難場所は園庭となっておりますが、園舎が老朽化していることから、2次避難場所は勝浦小学校校舎となっております。

今後、避難路を新設いたしますので、勝浦中学校への避難も可能になりますが、地震発生後の避難経路の安全が確保されていない場合は、園長の判断により、安全な場所へ避難させることになっております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長及び教育長からご答弁いただきましたので、その答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

初めに、幼稚園のほうからしていきますけれども、先ほどの教育長のご答弁を聞きますと、幼稚園の定員割れが10年以上続いている。来年度は10名の幼児が、10名しかという言い方になるかと思いますが、予定しているということで、10年以上定員割れが続いている状況があつて、しかも先ほど答弁ありましたように、園舎は49年に建てたもので、老朽化しているという認識も既にされている。定員割れも既に10年以上続いている。であるならば、幼稚園をどうするの

かという問題の認識は既にされていたと思いますけれども、それが今までそのまま来てしまった。そこで、昨年の3.11の津波によって海側の保育所3カ所の統合が再編というものが進んだ中で、それは福祉課のほうでやっている、保育所の関係は福祉課のほうですから、福祉課がやっているものの中で、幼稚園を含めたという1枚の回覧板といいますか、回覧板の中の表現といいますか、文章の1文によって幼稚園の父母会の皆さん方が不安に思った、心配に思った、幼稚園をなくしたら困るというのがある、今回の質問になったわけでごさいます、今回のこういった縦割り行政の弊害というものが今回出てきていると思います。幼稚園は文部科学省であって、保育所は厚生労働省、市で言えば教育委員会と福祉課の所管が違うことによって起きたことだと思いますけれども、中央保育所の建てかえについてはもう既に総合計画の中に入っていて、期限が決まっている中で福祉課が着々とタイトなスケジュールの中で進めている。これは9月議会の一般質問でもしましたし、それはタイトなスケジュールの中でどんどん進めてほしいとは思いますが、幼稚園はどうするのかという部分について、教育委員会として今まで先ほどの答弁だと、教育委員会の主体性のない答弁に私には聞こえました。今後検討させていただくような形の答弁ではなくて、幼稚園を10年以上続いている定員割れと老朽化した園舎を持っている幼稚園をどうするのかという部分について、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。幼稚園のあり方等についてのご質問でございますが、現在、少子化等に伴いまして、幼稚園の入園園児数も減少していると、そういうことから幼稚園の適正規模や今後のあり方が重要な課題であると考えております。先月、11月でございますが、本市におきましては、本市内に設置する小中学校等の適正規模や適正配置について検討し、魅力ある学校、または幼稚園づくりに資するために、小中学校等、この等は幼稚園も含みます。の適正規模や適正配置、庁内検討委員会を設置したところでございます。第1回の検討委員会では、適正規模、適正配置についていろいろ検討したわけですが、特にここでは今後の児童・生徒の少子化に伴う減少等について話し合ったところでございます。今後、本検討委員会では幼稚園のあり方も含め、幼稚園の適正規模、適正配置について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 少し整理させていただきたいと思いますが、来年度給食センターが工事着工でよろしいですね。その後、給食センターの跡、あそこを解体する形の中で、翌年に保育所用地、あるいは測量、翌年着工という形になるかと思いますが、そうなってくると、27年というのが一つだと思います。今24年ですので、あと設計に入るまでに幼稚園をどうするのか、中央保育所、どうするのかという結論を出していかなければいけないと思います。福祉課が今進めていますけれども、幼稚園を含めた再編ということは、認定こども園であるとか、幼保一体とかという言葉が皆さんお聞きしていると思いますが、そういうものを想定してのことだと思うのですが、今回、回覧板が回った中で、あれは福祉課のほうで回したものだと思いますが、福祉課のほうと教育委員会の中で、今後の幼稚園を含めた再編というものに対して連携をちゃんととれているのか、意見交換がされているのかという部分につい

てお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これは教育委員会と市長部局の福祉課ということでまがりますので、私のほうから答弁させていただきます。

保育所の今回の統合ということでありますけれども、一つ整理をさせていただきたいのは、今回の統合は、あくまでも昨年の3月11日の大震災を踏まえて、あの津波の心配を持って、今ある興津、鶴原、東、この保育所が海のすぐわきにある。これを何とかしなくちゃいけない。これから大震災が切迫している、こういう中で、早く高台に上げようということで、上野と総野、中央というような3つの体制を暫定的にそういう仕組みをとろうということです。では、本格的な保育所の再編をどうするのかというのは、その後の今後の検討になります。今、佐藤議員、ご質問ありましたように、今の中央保育所のすぐわきに給食センターがございます。この給食センターが元新戸小学校のほうに移る。あそこに3,000平米の土地が浮くわけなんで、これからそれを踏まえて中央保育所のあり方をどうしたらいいのかというようなことがあります。今度は本格的な保育所の全体的な再編計画、そのときに今教育委員会のほうですぐ下にあります幼稚園のあり方も含めて、今後の中央保育所と幼稚園をどういうふうにしていったらいいのかということで、これは今後の課題です。今、幼稚園を廃止するだとか、幼稚園を保育所に一緒にするとか、そういうような結論は一切出ておりません。だから、これからの中央保育所の再編を総合計画の中にはありますので、これを再編をどうするかという中で、これは総野と上野と全体をにらみながら、さらにそれに幼稚園をどうするか。幼稚園をどうするかというのは、例えば大きな施設の中に幼稚園を個別に入ってもらうのか、それから全く入らないで幼稚園を今のままにしておくのか、ただ、今のままにしておくには、余りにも施設が老朽化していますので、これについては、もうちょっと違う形がいいのではないかなと、私は個人的には思っております。もう一つは施設の中に入れるのか、それから認定こども園方式にするのかいろんなやり方があると思いますけれども、これは今後の問題として父兄の皆様方、地元の人たち、そういう人たちの意見を聞きながら決めていきたいということです。だから、今は幼稚園をどうこうするということはまだ全く決まっておられません。だから、今教育委員会のほうでは幼稚園のあり方論、園児も非常に少なくなっているということで、あり方論を今勉強していますが、今後、そこら辺の中央保育所の移動と合わせて、幼稚園もそれをどうするかということも合わせて検討していかなければならないと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長、実は意見交換の場、私、市長と同じようなことを、実は父母会の皆さんにお話しさせてもらったんですけど、幼稚園廃止ということは決まっていることではない。ただ、回覧板の中の表現になくなってしまいうんではないかという不安や心配があったことが発端なんですね。その幼稚園をなくすことが決まっているわけではない。今後の検討課題の一つであって、その検討課題の中に、もう一つ不安としては、幼保一体になったときに幼稚園の幼児が、保育園の幼児が混在というか、後で福祉課長にご答弁いただきますけれども、こども園の方式、幼稚園型だとか保育園型とかあるように聞いていますので、こういうタイプのものが今ありますよというのを後でご答弁いただきたいと思いますけれども、例えば保育園の幼児と幼稚園の幼児が同じ建物、入り口は別にするとか、園庭を別にするとかいろいろあるかと

思いますけれども、2時になったら幼稚園の幼児が帰る、でも保育園の幼児はそのまま残っている、そういった精神的なストレスだとか、子どもたちの心のケアというものが心配されているのが幼稚園の父母会の皆さんなんですね。だから、例えば私も、幼稚園と中央保育所が一緒にあって、統合する、あるいは中央保育所の建てかえのときに、私は老朽化した園舎に今のまゝいるよりもというふうに私も当然考えますけれども、そういった父母会の心配というものがあって、だから、その辺の部分で先進地を父母会の皆さんたちが見させていただきたい。この間、市議会の教育民生常任委員会では館山市のほうに、私は委員じゃないんで行っていませんけれども、行かれました。例えば旭市だとか、山武市なんかでもいろいろできていると伺っています。そういったところを父母会の皆さん、親御さんたちは一回見てみたいということを言っていますので、先ほど福祉課長のほう、分類といいますか、こども園の細かい部分、細かくなくても構わないですけど、こういうのがありますよという部分と、先進地を見に行くことを市のほうでやっていただけるかどうかについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。まず最初に、おさらいですが、認定こども園とはということで申し上げますが、幼稚園では幼児に対し学校教育を行うこと、保育所では保育者の就労等で、家庭で保育ができない子ども、保育に欠ける子の保育を行うことを目的としておりますけれども、認定こども園では、1つとして、幼稚園と同様の4時間程度の教育、2つとして、保育に欠ける子に対して8時間程度の長時間保育の双方を行うことになり、さらに3といたしまして、通園する園児の家庭に限らず、地域の子育て家庭を対象に、子育てを支援する支援事業を行うことということでございます。いずれにいたしましても認定こども園は、幼稚園であれ、保育所等であれ、これらの3つの機能を持ちまして、就学前の子どもに教育、保育等を総合的に提供する施設であるというふうに認定されるものでございます。

そして、認定こども園の視察という関係でございますけれども、今後、保護者の要望等がそういう形でありますならば、教育委員会と調整をいたしまして、例えば、先ほど議員のお話に出てきました山武市で行っているこども園等への視察はできると思います。なお、先般、保育所長の研修会がございまして、そこで山武市立なんごう認定こども園を視察をしました。このことから、そういった施設での状況等についても、場合によっては視察の前にそういう幼稚園の保護者様に対してそういったお話をできるのではないかと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 一番大切なことは、今、幼稚園の父母会の親御さんたちの不安や疑念とか、そういうものをまず払拭してあげることが優先に考えていただいて、我々はいつでもまた来いと言ってくれば意見交換もしますけれども、教育委員会、あるいは福祉課、一緒になって今後の再編計画の中で幼稚園の父母会の皆さん方との意見交換の場を持っていただきたいというふうに思います。

9月の議会で、適正配置検討委員会、保育所の検討委員会みたいなものをつくったらどうかということも提案させてもらったのですが、ぜひ、今後、検討委員会といいますか、そういった再編計画の中のたたき台は市のほうでつくると、この間市長おっしゃられましたけれども、検討会が立ち上がったときには幼稚園の父母会の代表をぜひその場にといいますか、メンバーの中に入れていただきたいと思いますけれども、それについてご答弁、これは福祉か、

教育か、私のほうでは判断できませんので、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 当然に入っていただこうと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 再編のほうについてはいいとしまして、次の園舎の安全性と避難場所について伺いしていきます。先ほどの答弁ありましたように、昭和49年に建てられた園舎でありまして、非常に耐震といえますか、老朽化しているということで、非常に建物の心配している。そういった中で1次避難場所が今園庭になっているということでございます。そして、2次避難といえますか、勝浦小学校が避難場所になっているということに対して、父母会の皆さん方が非常におかしいんじゃないですかということを我々におっしゃられました。それは幼稚園よりも小学校のほうが、敷地が若干ですけれども、下がっているんです。例えば津波の場合は海に向かってさらに低いところにおりていくような形になる。今度3階まで上がるという形になるんですけれども、就学前児童の子どもたちが幼稚園から出て、一段下がった小学校におりて、しかも海に向かっておりて、それを3階まで上がるということに対して、どう考えてもおかしいですかというのが保護者の意見でした。私もなるほどなというふうに思います。

例えば津波の警報が発令された場合に、先ほど教育長の答弁では、園長の判断で安全な場所に避難するということになっていましたけれども、津波ハザードマップを昨年から当然市長が防災対策強化ということでやっていただいて、その指定避難場所が小学校になっているんだと思います。そういうことから幼稚園の園児の避難場所が小学校になったということだと思えますけれども、例えばそこに地域の人たちが小学校に逃げてくる。そこに就学前児童の幼稚園の子どもたちが一緒に行って3階まで上がっていくということになってくると、親御さんたちの不安はぬぐえないのではないかと思うわけですが、それについて、先ほど園長の判断でというのもありましたけれども、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 津波を想定した場合の2次避難場所についてのご質問でございますが、津波を想定した2次避難場所につきましては、勝浦小学校校舎の3階となっております。先ほど教育長の答弁もありましたが、今後、避難路を新設いたしますので、中学校への避難も可能になりますが、大きな地震発生後の避難経路の安全が確保されていない場合もありますので、そういう場合は園長の判断により、安全な場所へ避難させることになっております。大きな地震発生後の大津波時に52人の園児をより安全な場所へより早く避難させるためには、勝浦小学校校舎3階へ避難させることが適当であると考えております。幼稚園につきましても勝浦小学校への避難訓練を実施しているところでございますが、以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） これ以上、この件に関して議論しても、多分教育委員会のほうの考えと現場の先生方の考えと親御さんたちの考えというのは、私が親御の代表として質問していますけれども、多分かみ合わないと思いますので、ぜひ父母会の皆さん方が避難場所についてどう思っているかというのをもう一度協議の場を持っていただいて、声を聞いていただきたいと思います。

あと、避難路に関しては、9月の補正で出て、避難路を整備していただくということでござ

いましたし、お聞きするところによると、幼稚園園児が上れるように、段差を低い段差にしてつくっていただくということで伺っていますが、この避難路の完成がいつごろになるかという部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。避難路整備の状況でございます。先般11月に入札を執行しました。階段の設置14.5メートルであります。これにつきましては、翌年25年1月11日工期となっております契約となっておりますので、それまでにはできます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 早い完成をお願いしまして、観光のほうに移らせていただきます。勝浦市の観光といいますと、非常に幅広くて、観光振興といいますと、例えば朝市であるとか、海水浴場であるとか、ひな祭りを初めとしたイベントであるとか、もっと言いますと、観光客を呼ぶためのインフラの整備、道路の整備だとか、JRの問題だとか、多分90分の中で観光一つやりきれないだけのものがありますので、私は今回プロモーションという部分の戦略についてお聞きさせていただいているんですけれども、例えば観光はさまざまな分野の産業と連携するのが観光の特徴かなと思っています。農林水産業と連携したブルーツーリズムとかグリーンツーリズム、あるいはエコや環境と連携したエコツーリズム、先ほど言った映像産業と連携したロケツーリズム、あるいはタンタンメンでまちおこししていますけれども、グルメと結びつけたグルメツーリズム、また最近ではスポーツコミッションというものができて、スポーツを通じてツーリストを呼ぶ、鴨川では千葉ロッテのキャンプ地になったということで、2億円以上の経済効果があったと新聞報道もありましたけれども、そういったさまざまな分野の産業と連携できるのが観光だと思います。そして、私も特に観光については人一倍いろいろ勉強もさせていただきましたし、今までやらせていただいていますし、多分市長が商工労働部長のときだと思いますけれども、県でやっていた観光未来塾のほうにも受講させていただいた一人であります。

そうした中で、私の観光振興する上で一つのキーワードというものが非日常なんです。旅行に行くのは非日常を体験しに行くのが観光だと思うんですね。ふだんと同じものを体感するのに、わざわざお金を払ってどこかに行くことはあり得ませんし、例えば京都に旅行に行って旅館に入ったら、「いらっしゃいませ」と言われなと思います。京都に行って旅行に行ったら、「おいでやす」とおかみさんが言うと思います。料理は定食が出てきたりしないで、京懐石が出てくるのが旅行なんです。勝浦に来て、いかに非日常をお客さんたちに提供できるかが勝浦の観光振興のキーワードだと思っています。個人的なお話をさせていただいたんですけれども、例えば先月の新聞に、皆さんお目にしたかと思いますが、千葉県の魅力度ランキングで、ブランド総研がまとめたものですが、千葉県内の市町村で勝浦市が何番だったかというと、5番目だった。1番目が浦安、2番目が銚子、3番目が木更津と南房総、5番目が勝浦ということで、外から見た魅力度的には勝浦は非常に知名度が高い。市長がよく言っている、勝浦のポテンシャルは物すごいものがあるとよくおっしゃいますけれども、ここの場に住んでいる人間の住みよさランキングではないので、外から見た人の魅力度ランキングでは勝浦は非常に高い。そういった部分で、この魅力度ランキングも高い中で、勝浦の観光のプロモーションをどう戦略的に行くのかという部分でお聞きしていきます。

プロモーションと言っても、要は営業だと思うのです。営業戦略をどうしていくか。例えば、

私、個人的に学習塾をやっていますけれども、小中学校の子どもたち全員をターゲットにするのか、進学校を目指す子どもたちをターゲットにするのか、落ちこぼれ、成績悪い子たちをターゲットにするのかという部分で、チラシの入れ方が変わってくる。指導の仕方も変わってくる。車にしても富裕層の人たちが乗る高級車を売るのか、高級車の人たちが求めているデザインはどうか、機能はどうかというので、高級車がつくられている。ふだんお買い物にしか乗らない主婦の人たちが乗るような軽だとかコンパクトカーは、女性が気に入るようなデザインの設計をする。デザインの機能したコンパクトカーをつくっていくということで、営業ですからターゲットを絞らなければいけないと思います。そういう意味で、勝浦市の観光戦略をしていく上で、ターゲットをどういうふうに絞っているのか、首都圏の住民になろうかと思えますけれども、それについて、観光商工課長、市長、どちらか。例えばKAPPYビジターセンターができて、ここに来る人たちをデータをとってターゲットを絞っていくといっても構わないんですけども、現段階でターゲットをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。戦略を練る上でのターゲット、年齢層につきましては、まずビジターセンターでレンタサイクルを始めましたが、レンタサイクルにつきましては、若い女性が来ることによりまして、男性も一緒についてくるということで、若い人を対象に考えています。

また、今後集客を図るために竹細工教室、フィールドストレッチ、フィールドヨガ等々の体験教室等の開催に向け、今準備を進めておりますけれども、それらの体験教室の年齢層につきましては、今後の移住、定住につながるようなことも考えまして、ある程度の熟年層を考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） レンタサイクル、なかなか高齢者が乗るというふうには考えづらいと思いますが、先ほど言った、家族連れをターゲットにするのか、お年寄りをターゲットにするのかという部分で、勝浦の場合は、実際は全て受けられるだけのものがあると、私は個人的に思っているんですけども、ターゲットを絞っているのであればという意味でお聞きしました。もう一つ大事なことが、イメージ戦略というものが重要だと思います。例えば、過去、会派の視察で豊後高田市に行きましたけれども、昭和の町というイメージが住み着いています。同じ大分でも湯布院はのんびりとした温泉街、同じ大分の別府は昔ながらのにぎやかな温泉街、この辺の近県でも、例えば軽井沢と言えば、おしゃれな避暑地というイメージがありますし、草津に行けば、温泉というイメージがあったり、勝浦の隣の大多喜では、城と溪谷というイメージが定着していますし、勝浦の場合はカツオであるとかひな祭りだとか、いろいろイメージがあるかと思いますが、イメージ戦略的にどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 本市の観光戦略ということで、私もよく東京のほうにも出張いたしますけれども、本当に勝浦というイメージは、特に県外の人たちに物すごく浸透している。勝浦と言うと、あっ、千葉の勝浦ですねと。恐らくほかの市の名前を出しても、それ、何県ですかというよう

なことになると思います。私もいろんなところへ行きますと、「勝浦の市長さん」と声かけられます。ついこの間もある外国へ行っていた大使に、「市長さん、市長さん」と声をかけられまして、「実はうちの娘夫婦は毎週のように勝浦に行っているんですよ」と。「ああ、そうですか、勝浦は素晴らしいところですからね、もし勝浦のほうに住んでいただければ」と、こうお話ししましたら、「ほとんど毎週電車で勝浦に」。「勝浦何がいいんですか」と、こうお話ししました。勝浦の自然、風光明媚な景観、それから海と山の旬の味、それから朝市のにぎわいなどもあると、こういうイメージですね。それでもって勝浦はいい。ただ勝浦に行くと、何となくあの空気に触れているだけで心も落ち着くし、非常にいいんですと、こういうような言い方もされます。ということで、本市の場合にはいろんな観光資源が多くあります。あり過ぎるぐらいある。それからまたいろんなイベントもやっている。我々観光産業として、先ほど佐藤議員から質問されましたけれども、例えば農業体験と連携もできますし、いろんな分野で観光と連携がとれるということで、これからもう少し本市にお金を落としてもらおう。一つの産業としてもうちょっと経済波及効果を伴うような観光をつくっていかなければならない。もう一つ、本市のおもてなし、市民の皆さん方がおもてなしをもって観光客の接待をする、こういうことがまた次のリピーターにつながるというふうに思っておりまして、一言で聞かれれば、潮風香るおもてなしのまちリゾートタウン勝浦、こんな感じですかね、こういうようなものでこれから観光を目指していきたいなと思っています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 潮風香るおもてなしのまちリゾートタウン勝浦、非常に素晴らしいと思います。先ほど1回目の答弁でありました、おもてなしというキーワードが、先ほども市長が使われました。皆さんご存じのとおり、熱血！！タンタンメン船団が甲府でグランプリをとった。磯野船団長が常に言うおもてなしの心、共通してます。市長も副市長も議長もお越しいただいて、総務課長、財政課長、全員言いませんけれども、企画課長は北九州まで来てくれた。実は裏の船団長は企画課長じゃないかという、勝浦の都市伝説があるんですけども、そういう形で、甲府に行かれた方はおもてなしというものが非常に感じられたと思います。そういう意味で、ぜひおもてなしをというキーワードを今後広めていただきたい。そのためには、市民一人一人におもてなしの心を広めていかなければいけないと思うのですが、玉田課長、そういったおもてなしの作戦みたいなものを、来年度以降何か考えがあれば聞きたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。おもてなしの心の向上につきましては、KAP P Yビジターセンターを活用いたしまして、来年度以降、向上に向けた講座を開催していきたいと考えております。これは市民全員を対象にということを考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） ぜひ来年度以降のおもてなしを、市民全体におもてなしの心が広がるように希望いたします。

プロモーションの部分で1点だけ、大場さんが今班長で活躍されていますけれども、そもそも何で班だったのかという部分なんです。県のときはプロモーション室長だったと私伺ってますし、もっと予算というか、もう少し班ではない部分ではなくても、勝浦でも室とかでもいいんじゃないか。もっと言えば観光のプロモーションという形ではなくて、市全体のプロモー

ションを大場さんに任せてもいいんじゃないかというふうに考えているんですけども、なぜそもそも班だったのかという部分、これは副市長にお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。今の任期付職員で大場職員に来ていただきまして、観光プロモーション班長としてビジターセンターのほうの立ち上げ等にも携わっていただいております。市全体のプロモーションを任せるかどうかというところまでは、現時点では考えておりません。あくまでも市の観光をもう一度、いろいろな素材がありますので、それを掘り起こしていただいて、全国に発信する意味で、今回この観光プロモーション班を設置しまして、その一番上の頭脳的なものを發揮していただくために任期付職員制度を活用して、そういう採用した職員ですので、現時点では、観光面を中心にやっていただく考えでございます。市を挙げてのプロモーション的なものは現時点では考えていません。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） そうしましたら、フィルムコミッションのほうをお聞きします。私、平成16年に質問しまして、今また提案させてもらっておきながら遅いかなというふうには思っています。当時フィルムコミッションの質問をしたときは、財政課長が企画課長のときに企画課のほうで答弁いただいたんですけども、何でかというところ、ロケ班が入ることによって直接的な経済効果、いわゆるロケのお弁当であるとか、資機材であるとか、そういった部分での直接経済効果と、ロケ地になったことによって、お客さんが来ることの間接的な経済効果が見込めると。何よりもその地域に住んでいる人たちが、例えば映画のロケ地になったことによって、文化的な意識の向上が上がるという部分の非常に直接的な経済効果と間接的な経済効果と市民の文化レベルが上がるのではないかとこの部分でのご提案をさせていただいて、今回もさせていただいているんですけども、私、以前に質問させていただいたんですけども、お万の方ですとか、ハーマン号といったような文化遺産、そういったものも生かしながら、ロケを積極的に誘致することによって、この地域の経済効果の振興を図る、そして勝浦のプロモーションをどんどん売り込む、営業をしていくという部分で一つのツールになるのがフィルムコミッションだと考えています。

そして、ただフィルムコミッションに関しては半公的な組織でなければいけないということで、ほとんどの地域が公的な市役所、あるいは役場というものがかわってやっている。プロモーション班ができたので、今ここのフィルムコミッションをやるチャンスじゃないかなということで今回提案させていただいたのんですけども、先ほどの答弁ではそこまで答弁されませんでした。しかしながらテレビのマスコミの効果というものははかり知れないものがありますので、旅番組で紹介される、あるいはドラマのロケ地になる、映画のロケ地になる、私が前回取り上げたときにも言いましたけれども、映画、たそがれ清兵衛のロケ地になった秋田県角館、毎年30万人以上の方が来れるようになった。ラストサムライを撮られた姫路、あるいは神戸では毎年1億円以上の経済効果があったと言われている。首都圏に近く、東京から近い場所であって、これだけの自然やいろいろな景観、あるいは町並み、そういうものがある勝浦をぜひロケを通じてどんどんプロモーションしたらどうかという部分での提案でございますので、立ち上げるという答弁をいただければ、それはそれで一番いいんですけども、そうはいかないと思います。予算的な部分、人的な部分もあると思いますので、例えば、KAPPYビジター

センターの開設と一緒にポータルサイトをつくられていると思います。その中に過去のロケ地の紹介を入れる、俳優の誰々がここに来たというような写真ですとか、そういった記録的なものをポータルサイトの中に入れていくことができるかどうか、ぜひ入れていただきたいと思いますので、それについてのご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。過去のロケ地に適した場所の情報提供等につきましては、KAPPYビジターセンターのポータルサイトを開設していく中で情報提供、また千葉フィルムコミッションと情報を共有し、積極的に提供していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） ロケをされたということを紹介するだけでもお客さんが来る時代ですから、ぜひそういったものを生かさない手はないということで、これも一つの地域資源ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間も少なくなってきたんで、最後1点だけ、市長がよくおっしゃられる、先ほども答弁の中でおっしゃられましたけれども、いかに地元にお金を落としていただくかを考えなければいけない。いわゆるお土産であるとか、そういったものが必要かと思ひますけれども、まさに地域資源を活かした商品づくりというものを今後していかなければいけないと思ひます。そういったものこそ、本来の観光商工課の仕事ではないかなというふうにも思ひます。例えば商工会と連携して、勝浦産のものを、勝浦の事業者が製造して、そして勝浦の事業所が販売する、いわゆる6次産業の部分ぜひ今後、そのためには観光商工課の職員がイベントに追われる毎日になっているんで、ぜひ商工会とも連携しながら、勝浦に行ったら名物のお土産ができたというようなものを今後つくっていただいて、少しでも地域の経済振興に役立ててほしいと思ひますが、改めて市長にその辺の部分、先ほどご答弁をいただきましたけれども、ご答弁をいただいて終わりにしたいと思ひます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまの話、まさに同感でございます。例えばビッグひな祭り、いろんな人が3万人近く来られます。こういう人たちにぜひ勝浦の商品を買ってもらいたいと思ひます。お菓子がないんです。それはありますよ。だけど、ひな祭りに関して、何か千円ぐらいのものを土産に欲しいといったときに、なかなかないんです。というようなことで、来年はまさにB-1グランプリ関東大会は本市で行われます。9月28、29日ですので、これから年が明けて組織をつくって、磯野船団長ともお話をしておりますけれども、組織をつくって、これからのお迎え、おもてなしをどういうふうに行ったらいいのか、その一環として経済波及効果をどういうふうに行っていくか。そのためには、例えば土産であるとか、それから食事をするところをどのようにうまく連携させるのかとか、そういうことも考えていかなければならない。まさに今のお話と同感でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時07分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問